

第2期山県市
子ども・子育て支援事業計画
(素案)

令和2年3月

岐阜県山県市

ご あ い さ つ

山県市長 林 宏優

目次

第1章	計画策定にあたって	4
1	計画策定の趣旨	4
2	計画の位置づけ	5
3	計画期間	5
4	計画の対象	5
5	計画の基本方針	6
6	計画の策定体制	6
■	ニーズ調査の概要・実施状況	6
第2章	子ども・子育て支援の現状	7
1	本市における人口と子ども人口の状況	7
(1)	人口と子ども人口の推移	7
(2)	合計特殊出生率の推移	9
2	子育て家庭の状況	10
(1)	子育て世帯の推移	10
(2)	子育て世帯の子ども人数と日常的に子育てに関わっている方（施設含む）	11
(3)	親族等協力者の状況	12
3	就労状況	13
(1)	本市の就業率	13
(2)	母親の就労状況	14
4	子育て支援事業の提供体制と利用状況	17
(1)	平日の定期的な教育・保育事業の利用状況	17
(2)	定期的な教育・保育の利用理由と未利用の理由	18
5	地域の子育て支援事業について	19
(1)	地域子育て支援拠点事業の利用状況	19
(2)	休日の教育・保育事業の利用意向	20
(3)	病気の際の対応	20
(4)	一時預かり事業の潜在ニーズ	21
(5)	放課後の過ごし方の現状と意向	22
(6)	放課後児童クラブの利用意向	23
(7)	子育て支援サービスの周知・利用状況と今後の利用意向	24
6	育児休業制度の利用状況	25
第3章	子ども・子育て支援の施策展開	27

1 教育・保育の提供区域.....	27
2 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の推計.....	28
(1) 推計の手順.....	28
(2) 子ども人口の推計.....	29
(3) 教育・保育のニーズ量見込み.....	29
3 各年度における教育・保育の量の見込みと提供体制の確保内容.....	30
(1) 子育て支援事業の提供体制.....	30
(2) 教育・保育の提供体制.....	30
教育・保育の現状.....	32
4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策.....	36
(1) 利用者支援事業【基本型、母子保健型（子育て世代包括支援センター）】...	36
(2) 地域子育て支援拠点事業.....	37
(3) 妊婦健康診査事業.....	37
(4) 乳児家庭全戸訪問事業.....	38
(5) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等 に対する支援に資する事業.....	39
(6) 子育て短期支援事業.....	41
(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター・事業）.....	41
(8) 一時預かり事業.....	42
(9) 延長保育事業.....	42
(10) 病児・病後児保育事業.....	43
(11) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）.....	44
(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業.....	45
(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業.....	45
(14) 母子健康手帳の交付.....	46
(15) 産後ケア.....	46
(16) 妊婦教室.....	47
(17) 妊娠期、産褥期の支援.....	47
(18) 不妊治療の助成.....	48
(19) 乳幼児健診.....	49
(20) 新生児聴覚検査助成.....	50
(21) 乳幼児訪問.....	50
(22) 乳幼児相談.....	50
(23) 乳幼児教室.....	52
(24) 地域療育支援.....	52
(25) 思春期の支援.....	54
(26) 予防接種.....	54
(27) 妊婦歯科健診（妊婦教室と同時開催）.....	55

(28) はみがきけんしん（フッ化物塗布）	55
(29) フッ化物洗口	56
(30) 小中学校におけるブラッシング指導（歯科健康教育）	57
(31) 保育園食育活動	57
(32) 自然体験保育	58
(33) ワーク・ライフ・バランス	58
第4章 計画の推進体制	59
1 計画の推進	59
2 関連機関や民間企業との連携	59
3 計画の進行管理及び計画の点検・評価	59
資料編	60
1 山県市次世代育成支援行動計画からの継承施策一覧	60
2 子ども・子育て会議	69
(1) 山県市子ども・子育て会議規則	69
(2) 山県市子ども・子育て会議委員名簿	71

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

平成27年度から「子ども・子育て関連3法」※1に基づいて開始した「子ども・子育て支援新制度」では、「子どもの最善の利益」を実現する社会を目指すことを前提に、従来の子育て支援に関する制度や財源を一元化して新しい仕組みを構築し、幼児期の学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援を総合的に推進していくこととしています。

「子ども・子育て支援法」第60条では、これらを推進するための基本指針を国が定めることとし、さらに第61条で、市町村が基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画「市町村子ども・子育て支援事業計画」を定めることとしています。

山口市（以下、本市。）では、平成17年度～平成26年度は「山口市次世代育成支援行動計画」、平成27年度～平成31年度（令和元年度）はその計画の内容を一部継承した「山口市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援のための取り組みを進めてきました。今回、これまでの取り組みの見直しを行い、新たに令和2年度～令和6年度の「第2期山口市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

※1：子ども・子育て関連3法とは

- 子ども・子育て支援法
- 就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律
- 子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律

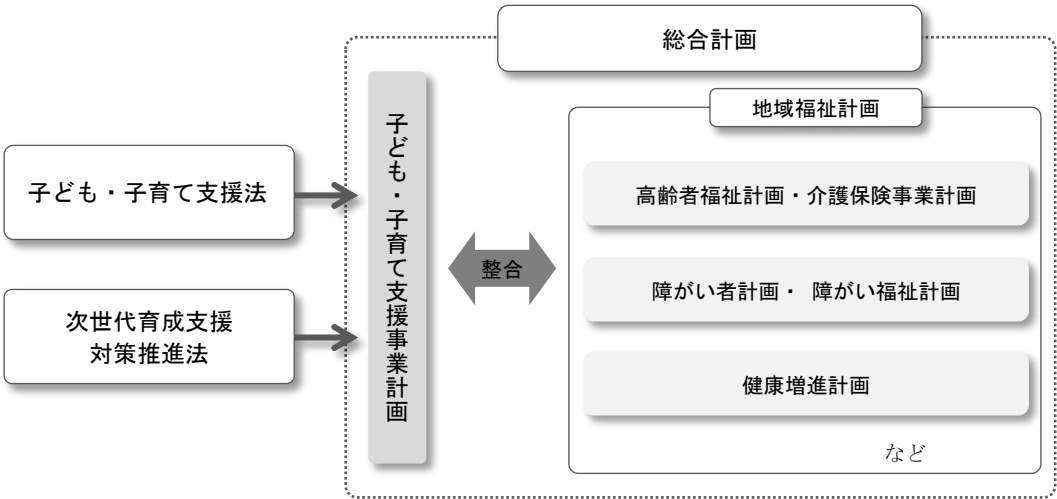
【3法の趣旨】

保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、幼児期の学校教育・保育、子育て支援を総合的に推進する

2 計画の位置づけ

本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として、総合計画をはじめ、関連法案との整合性を図り、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「市町村行動計画」の要素も含めて策定しました。

【上位計画、関連法案との関係】



3 計画期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とし、平成31（令和元）年度に策定しました。

【計画期間】

平成27 (2015) 年度	平成28 (2016) 年度	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度
山県市子ども・子育て支援事業計画					第2期山県市子ども・子育て支援事業計画				

4 計画の対象

本計画は、本市に住む出生前（妊娠期）から乳幼児期を経て学童期を主とした、おおむね18歳までの子どもとその家庭を対象とします。

5 計画の基本方針

「やまがたっ子 すくすく プラン」山県市次世代育成支援行動計画の後期計画から掲げてきたスローガン「子どもを見守る目と手と心」（子どもをあたたかいまなざし、愛情を込めた手、豊かな心で見守ろうという願いが込められています。）を継承し、各子育て支援事業を推進していきます。

6 計画の策定体制

本計画を策定するにあたり、子育て支援の当事者等の意見を反映させるため、ニーズ調査の結果を踏まえるとともに、「山県市子ども・子育て会議※2」で地域の子育ての関係者に計画に対する意見を求めました。また、パブリックコメントを通して、子育てに関わっている住民や、それを支援している関係者の意見を計画に反映させました。

※2：「山県市子ども・子育て会議」とは、国で進めている平成27年4月施行の「子ども・子育て支援新制度」に関する事業計画の策定、進ちょく管理などについて、保護者を含む子ども・子育て支援の当事者などの意見を聴くための会議であり、本市の子どもや子育て家庭の実情を踏まえて施策を実施していくことを目的としています。

委員は、子どもの保護者、子ども関係団体に属する人、幼稚園・保育園の従事者、学識経験者で構成されています。

■ニーズ調査の概要・実施状況

【調査票の種類と調査の実施方法等】

項目	就学前児童用調査票	小学生用調査票
調査対象者	就学前児童を持つ保護者	小学生を持つ保護者
標本数	760 件	876 件
調査方法	調査対象者全員に調査を実施	
配布・回収方法	保育園を通じた配布・回収と、一部郵送による配布・回収	小学校を通じた配布・回収
調査時期	平成 30 年 11 月 26 日～平成 30 年 12 月 7 日	

【調査票の配布・回収状況】

調査対象者	配布数	回収数	回収率
就学前児童を持つ保護者	760 件	551 件	72.5%
小学生を持つ保護者	876 件	785 件	89.6%

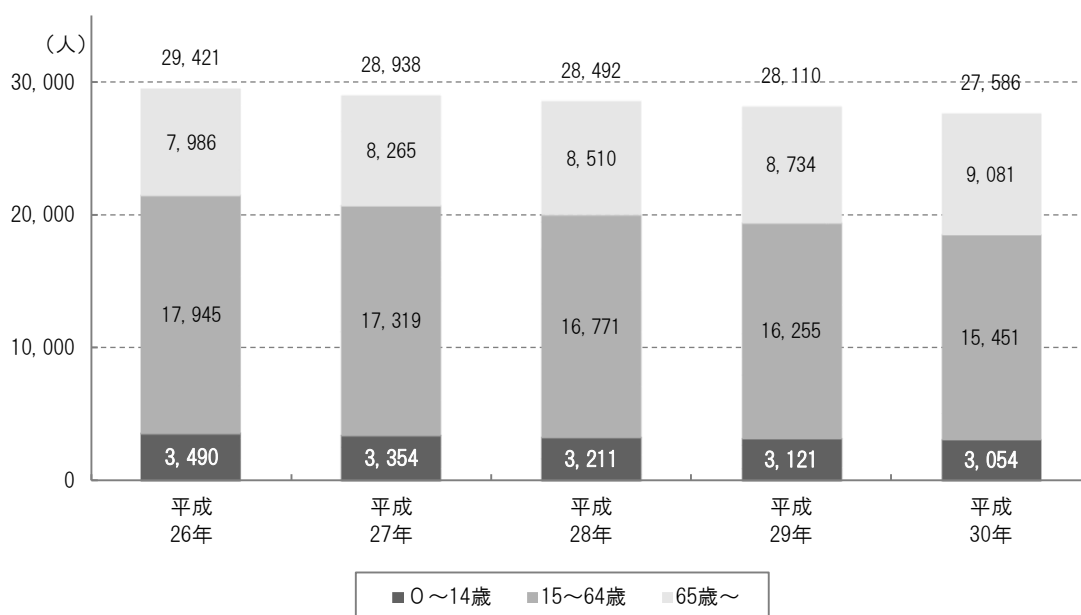
第2章 子ども・子育て支援の現状

1 本市における人口と子ども人口の状況

(1) 人口と子ども人口の推移

本市の人口推移を3階級別人口で見ると、平成26年以降高齢者人口（65歳以上）は増加し、生産年齢人口（15～64歳）、年少人口（0～14歳）は減少しています。

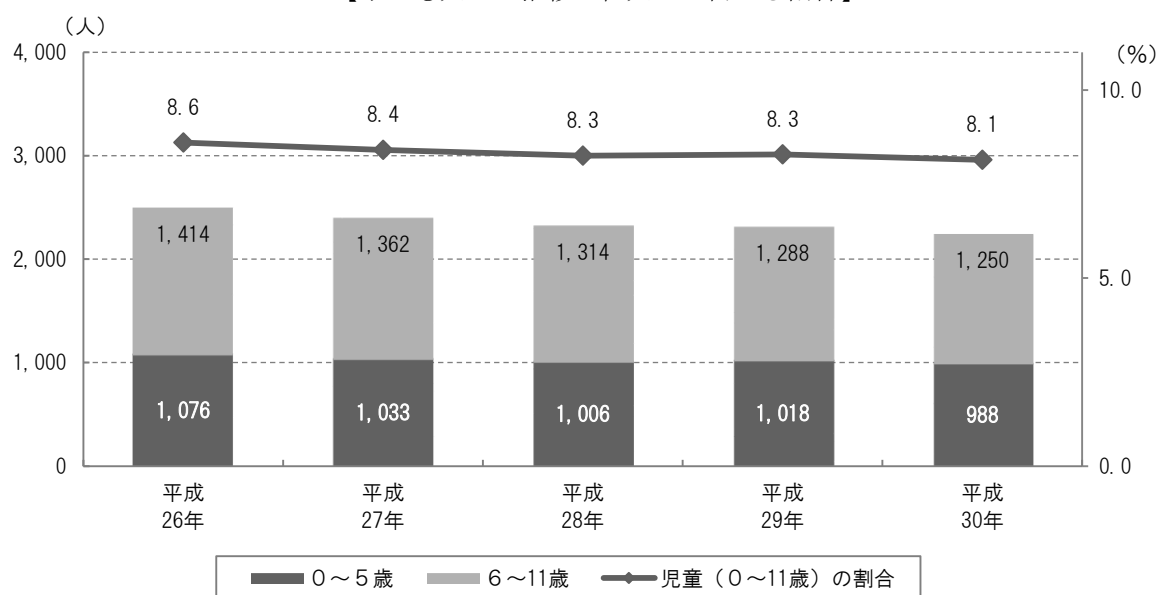
【3階級別人口の推移】



資料：住民基本台帳

就学前児童（0歳～5歳）及び小学生（6～11歳）もまた、平成26年以降減少し続けています。また、総人口に占める割合も徐々に低下しています。

【子ども人口の推移と総人口に占める割合】

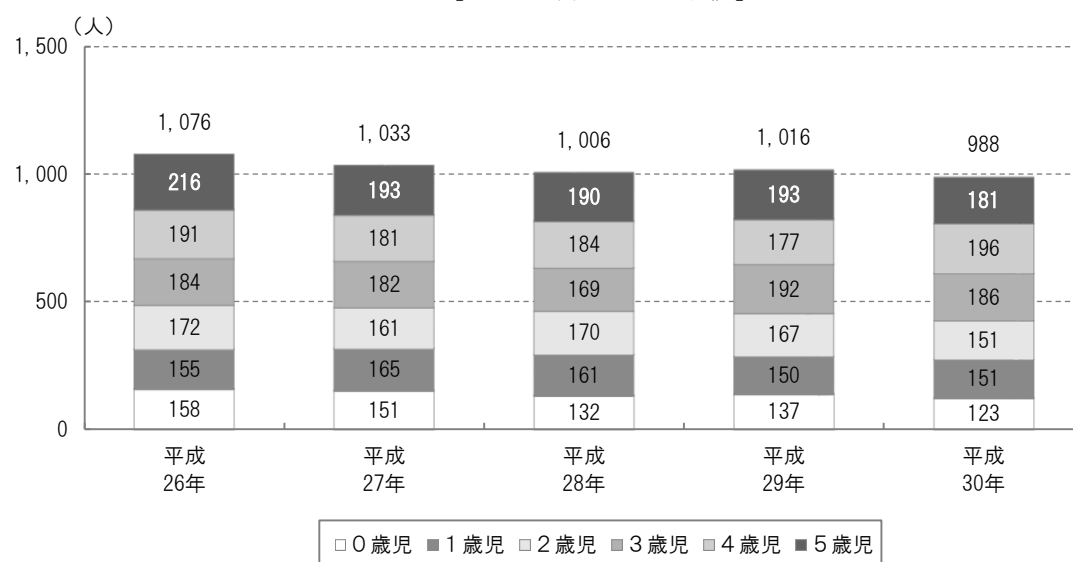


※児童（0～11歳）の割合とは、総人口に占める児童の割合

資料：住民基本台帳

就学前児童（0～5歳）の1歳階級別人口推移をみると、平成26年から平成30年では0歳児の人口が減少し、それ以外については増減を繰り返している状況となっています。

【0～5歳児の人口推移】

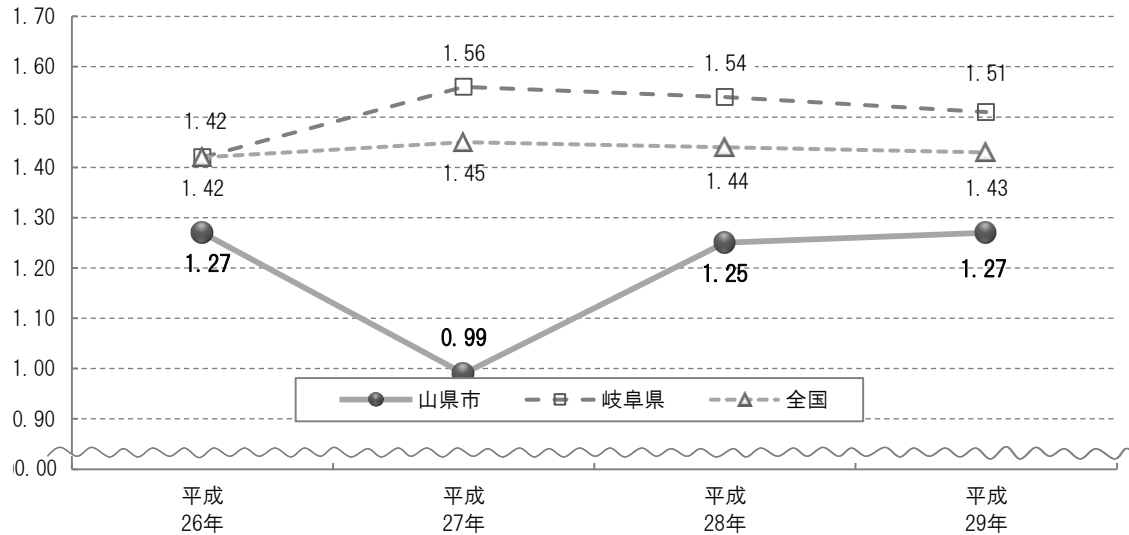


資料：住民基本台帳

(2) 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、平成 27 年に 0.99 と低い水準となっていますが、その後増加し、平成 29 年には 1.27 になっています。ただし、平成 26 年から平成 29 年のいずれも全国・県を下回っています。

【合計特殊出生率の推移】



資料：山口市資料

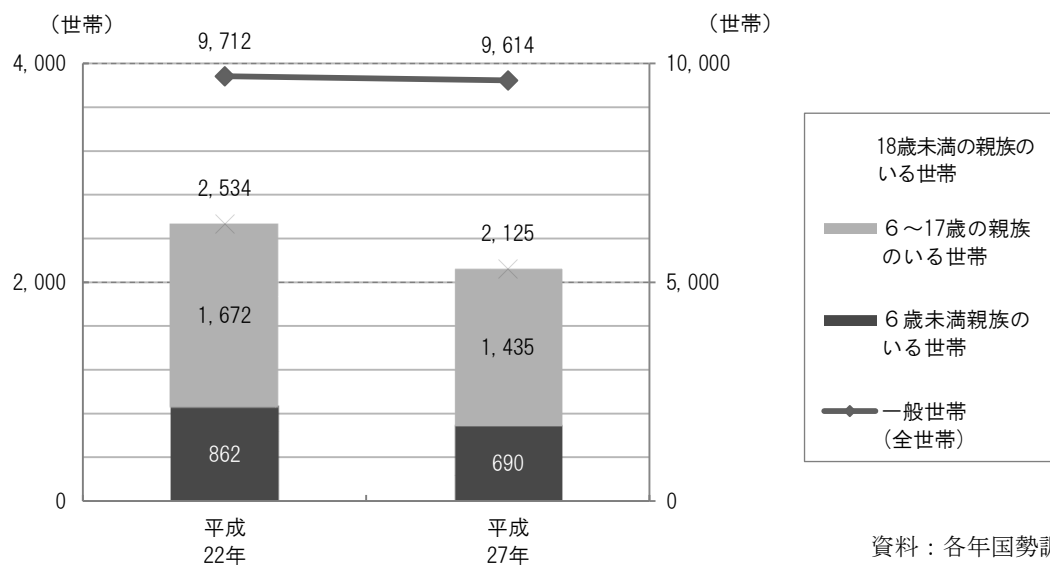
合計特殊出生率…人口に対して生まれた子どもの数を表す指標の一つ。その年次の15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女子が一生の間に子どもを産むとしたときの子どもの数に相当する。

2 子育て家庭の状況

(1) 子育て世帯の推移

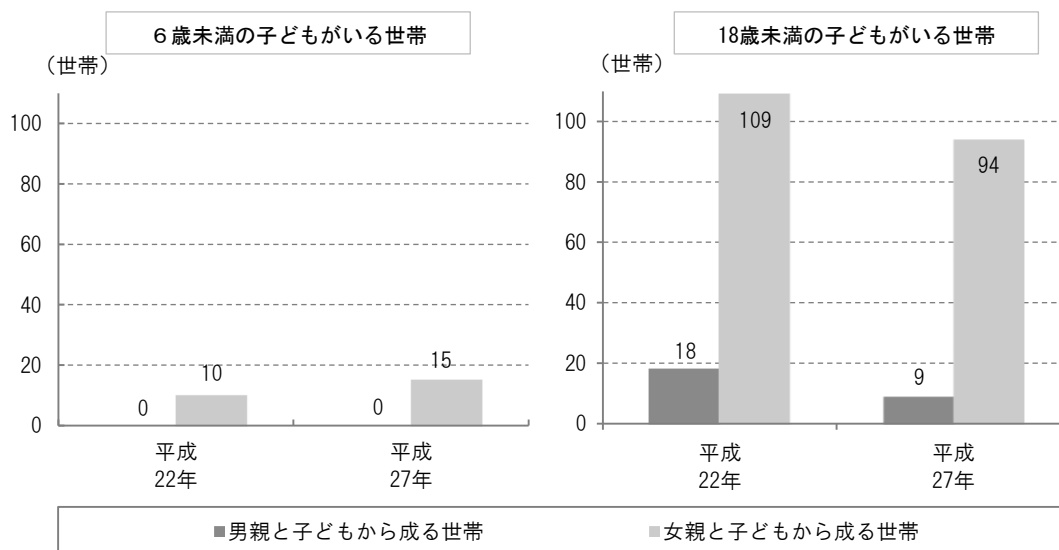
平成22年から平成27年の子育て世帯の推移をみると、6歳未満の親族のいる世帯、18歳未満の親族のいる世帯ともに減少しており、全世帯に占める18歳未満の親族のいる世帯の割合も減少しています。

【子育て世帯の推移】



また、ひとり親世帯の推移をみると、女親と子どもから成る世帯全体（18歳未満の子どもがいる世帯）は減少しています。女親と子どもから成る世帯は男親と子どもから成る世帯を大きく上回っています。

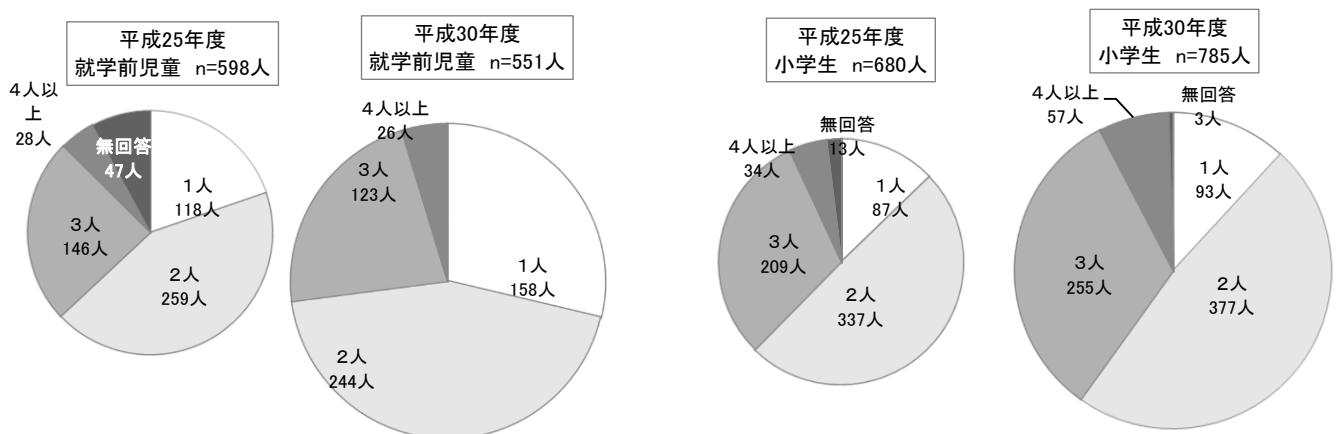
【ひとり親世帯の推移】



(2) 子育て世帯の子ども人数と日常的に子育てに関わっている方（施設含む）

子ども・子育て支援に関する調査結果をみると、子育て世帯の子どもの人数は、就学前児童、小学生ともに「2人」が最も多くなっています。次いで、就学前児童においては「1人」、「3人」の順、小学生においては「3人」、「1人」の順になっています。就学前においては、平成25年度より多子世帯が占める割合が少なくなっています。

【子育て世帯の子ども人数】

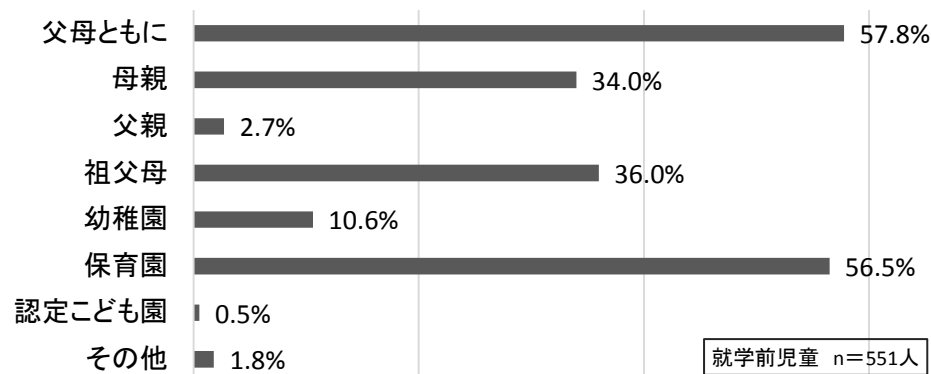


※平成25年度実施調査 小学生の対象は小学4年生まで

資料：子ども・子育て支援に関する調査結果

また、就学前児童の世帯で日常的に子育てに関わっている方（施設含む）は、「父母ともに」（57.8%）が最も多く、次いで「保育園」（56.5%）、「祖父母」（36.0%）、「母親」（34.0%）の順となっています。

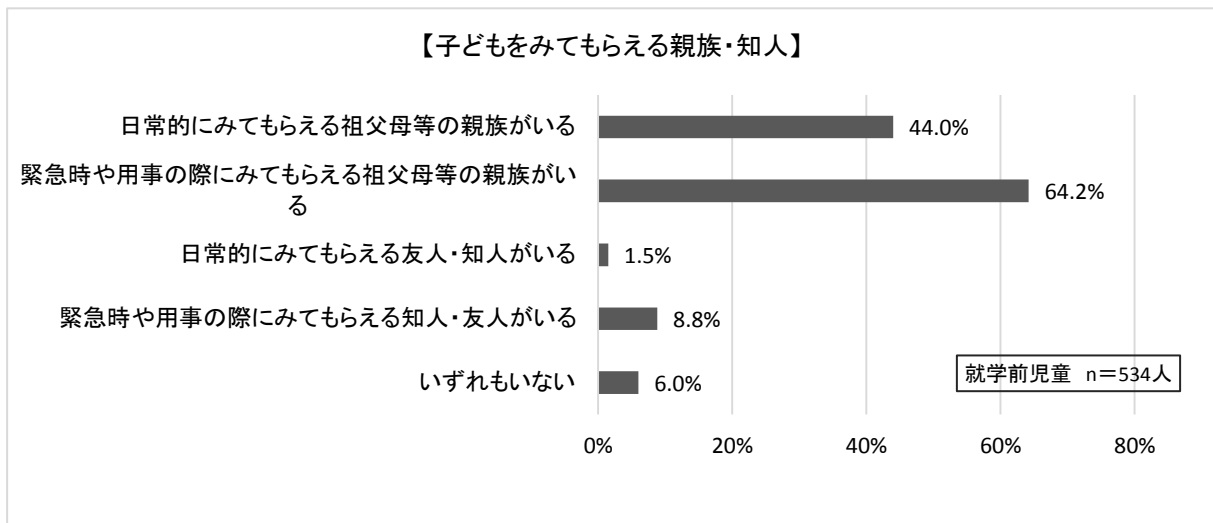
【子育てに日常的に関わる人・施設】(就学前児童)



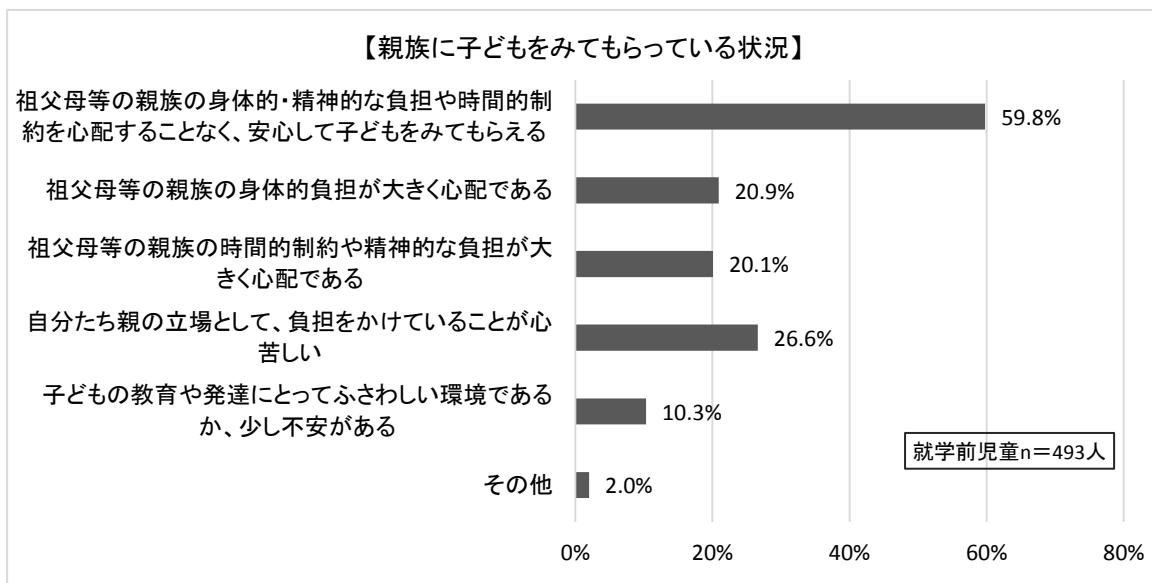
資料：子ども・子育て支援に関する調査結果

（３）親族等協力者の状況

就学前児童について、子どもをみてもらえる親族・知人の有無では、「緊急時や用事の際にみてもらえる祖父母等の親族がいる」（64.2%）が最も多く、次いで「日常的にみてもらえる祖父母等の親族がいる」（44.0%）となっています。その一方で、育児するうえで孤立状態になりやすい「（親族等協力者は）いずれもない」は6.0%となっています。親族に子どもをみてもらっていると回答した人のうち、「祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」は59.8%、「自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい」が26.6%となっています。



資料：子ども・子育て支援に関する調査結果



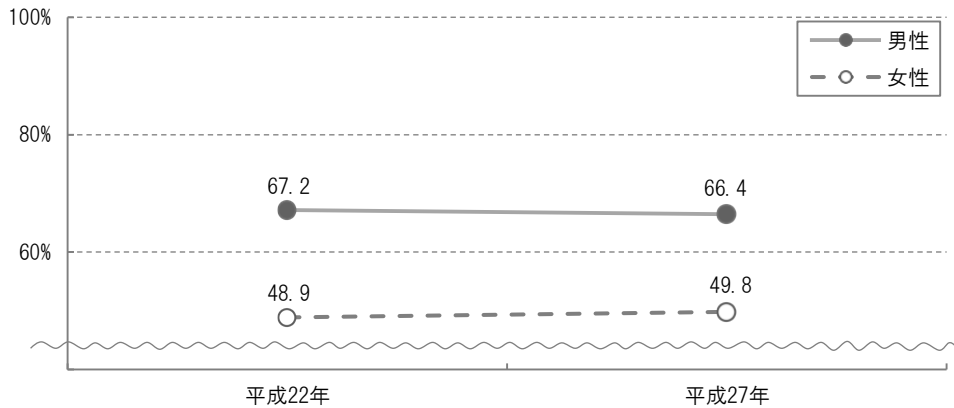
資料：子ども・子育て支援に関する調査結果

3 就労状況

(1) 本市の就業率

本市の 15 歳以上の就業率をみると、男性の就業率、女性の就業率ともにほぼ横ばいの状況となっています。

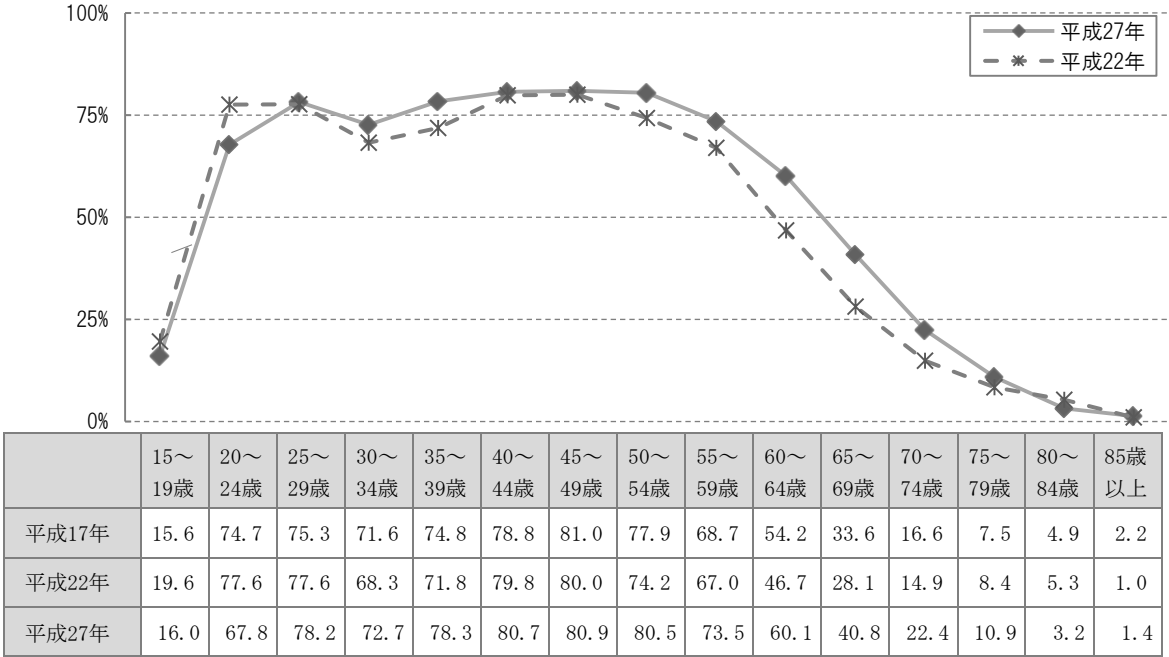
【男女別就業率の推移】



資料：各年国勢調査

女性の年齢別労働力率は、子どもの育児（子育て）期間と思われる 30～34 歳で労働力率は低下しています。しかし、平成 22 年度と比較し、平成 27 年度の 25 歳以降の労働力率は全体的に高く推移しています。

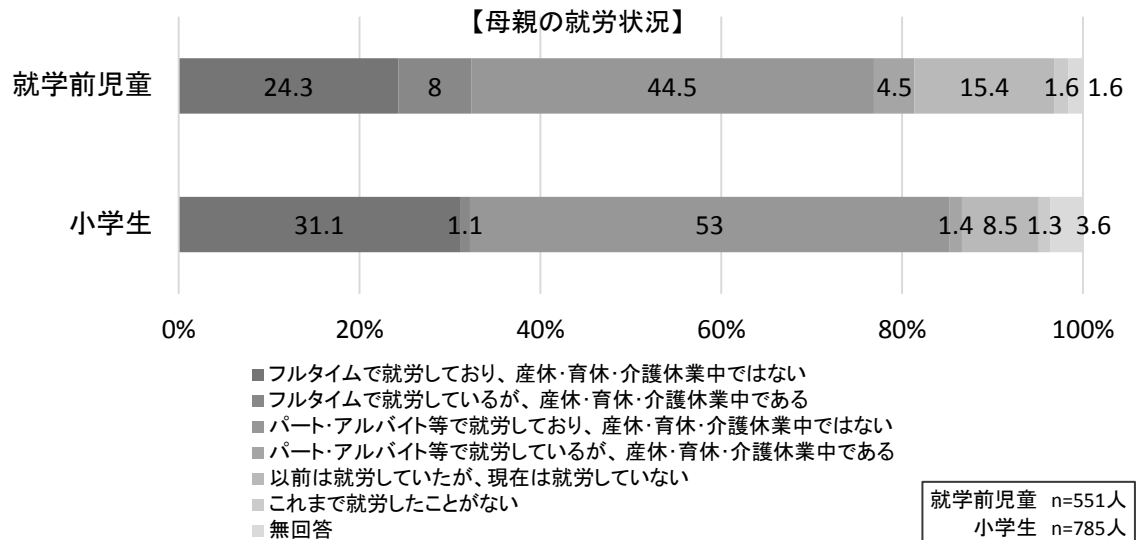
【女性の年齢別労働力率】



資料：各年国勢調査

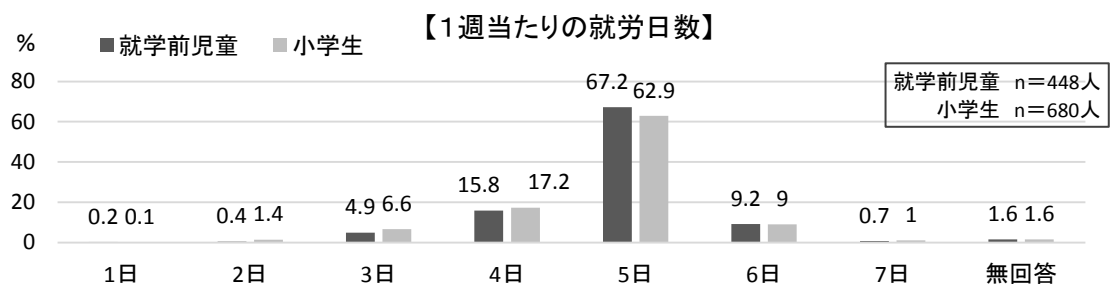
（２）母親の就労状況

母親の就労状況について、「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が、就学前児童の母親は44.5%、小学生の母親は53%で最も大きな割合となっています。フルタイムで働く母親は、小学生の方がやや多くなっています。



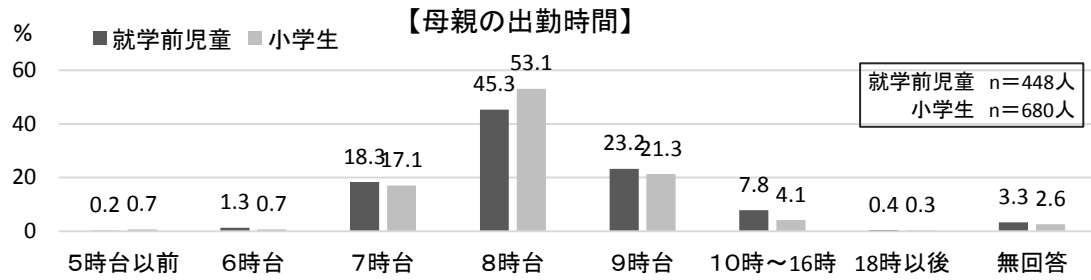
資料：子ども・子育て支援に関する調査結果

就労している母親の1週間の就労日数では、就学前児童、小学生ともに「5日」が6割以上となっています。



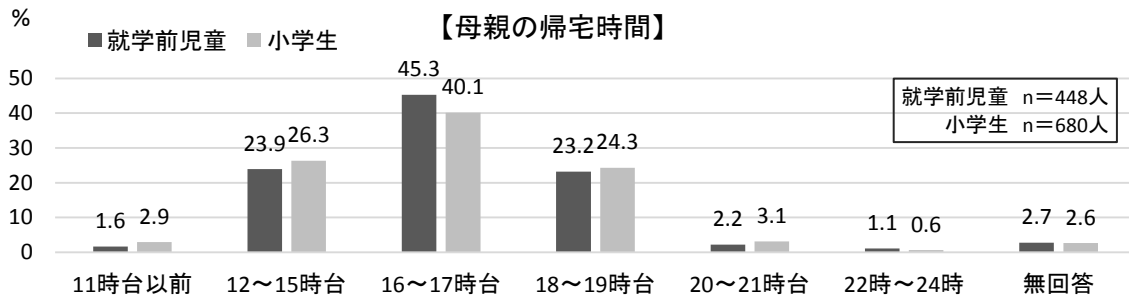
資料：子ども・子育て支援に関する調査結果

就労している母親の出勤時間をみると、前回調査と同じく、就学前児童、小学生ともに「8時台」が最も多くなっています。



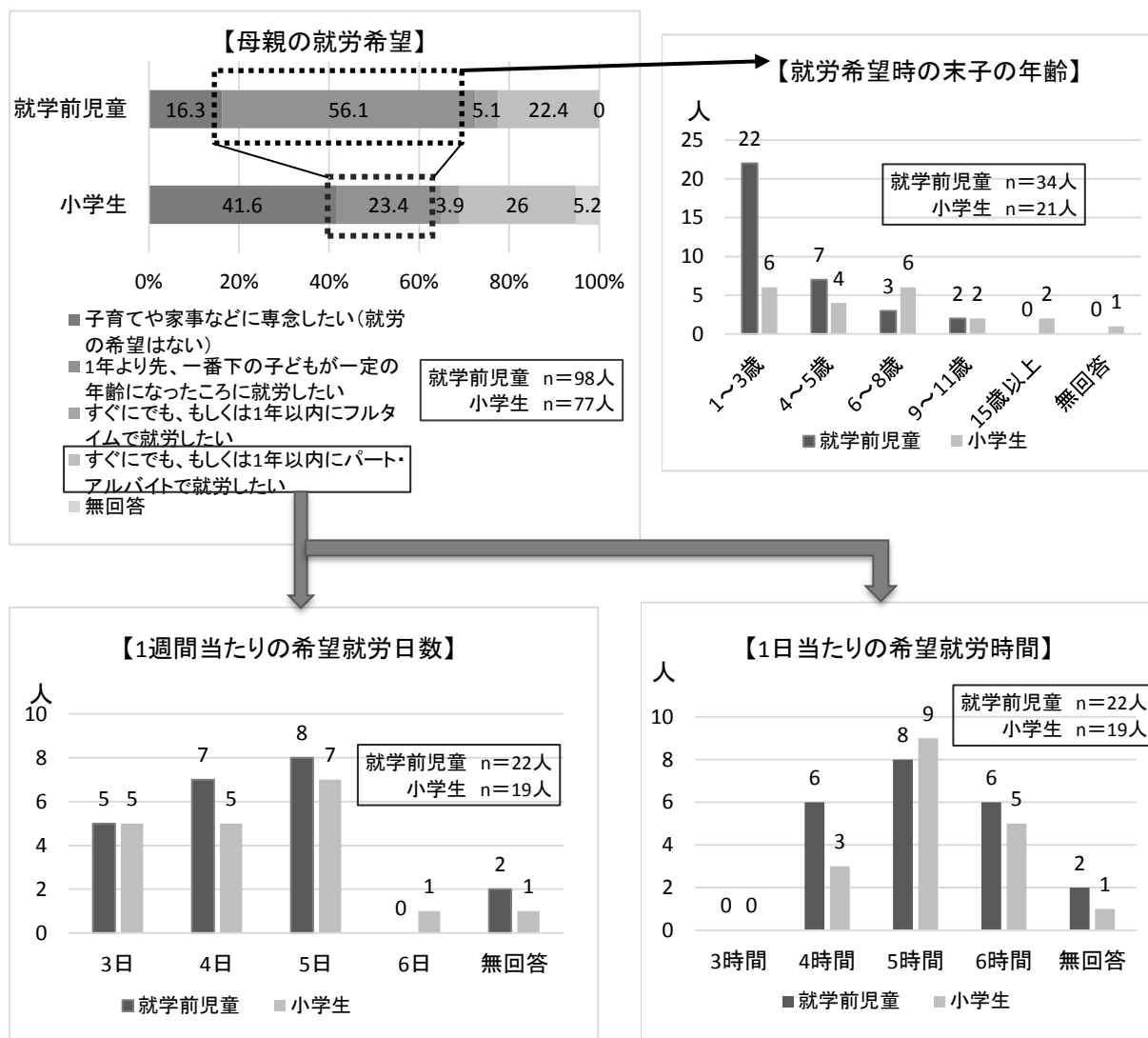
資料：子ども・子育て支援に関する調査結果

就労している母親の帰宅時間をみると、前回調査と同じく、就学前児童、小学生ともに「16～17時台」が最も多く、ほとんどの母親は19時台までに帰宅しているようです。



資料：子ども・子育て支援に関する調査結果

現在、就労していない母親の今後の就労希望をみると、「1年より先、一番下の子どもが一定の年齢になったら就労したい」「すぐにでも、もしくは1年以内にフルタイムで就労したい」「すぐにでも、もしくは1年以内にパート・アルバイトで就労したい」を合わせると就学前児童が 83.6%、小学生が 53.3%となっています。また、就労希望時の末子の年齢は、1～3歳の割合が最も大きくなっています。

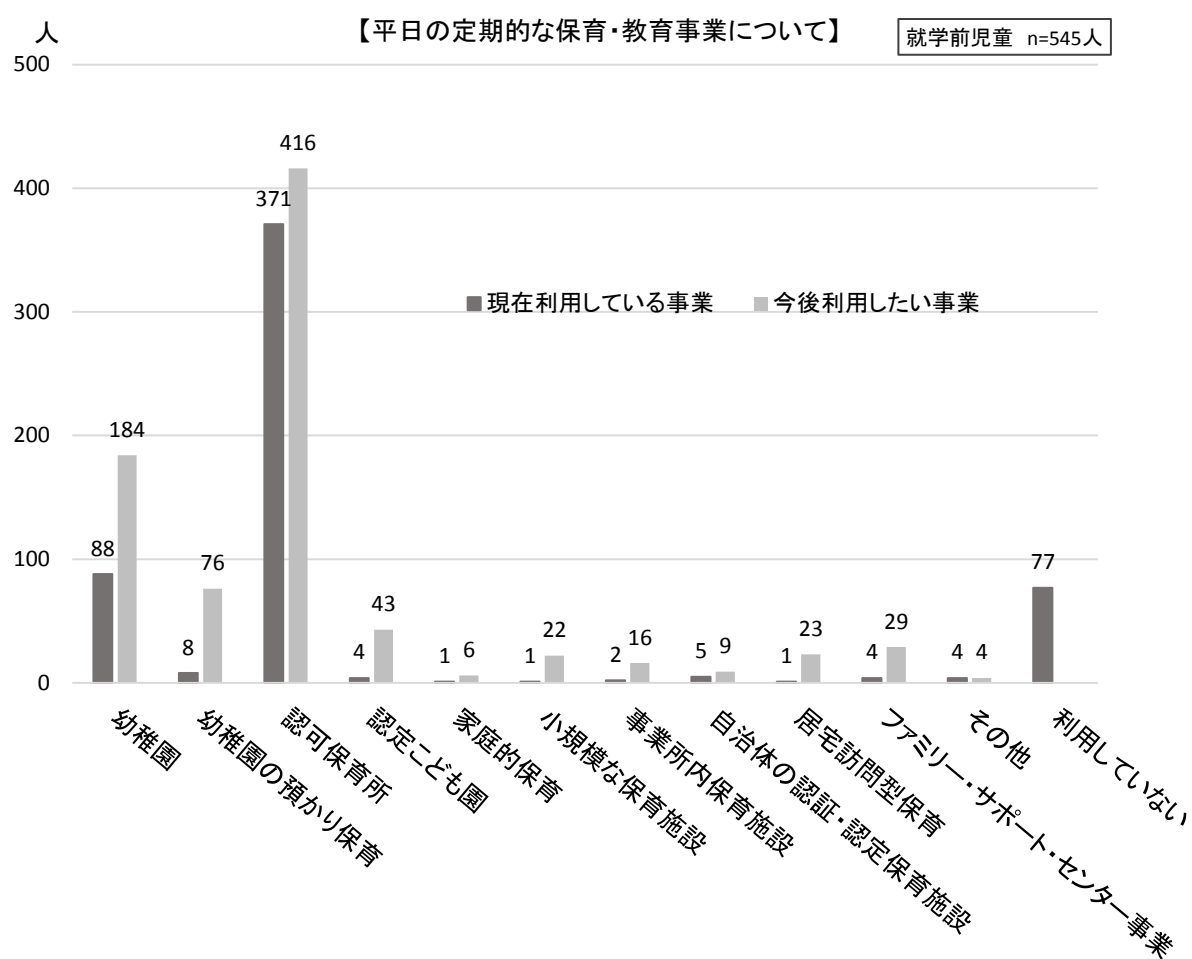


資料：子ども・子育て支援に関する調査結果

4 子育て支援事業の提供体制と利用状況

(1) 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況

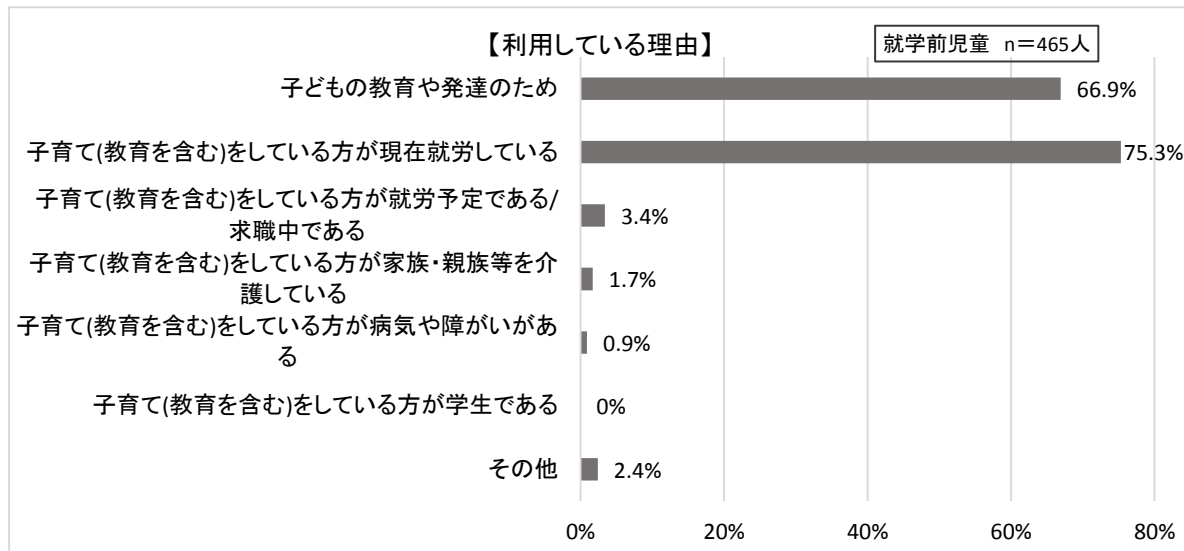
就学前児童の平日の定期的な教育・保育事業について、「認可保育所」が371人と最も多く、次いで「幼稚園」が88人となっています。今後利用したい事業についても、「認可保育所」が416人、「幼稚園」が184人となっています。



資料：子ども・子育て支援に関する調査結果

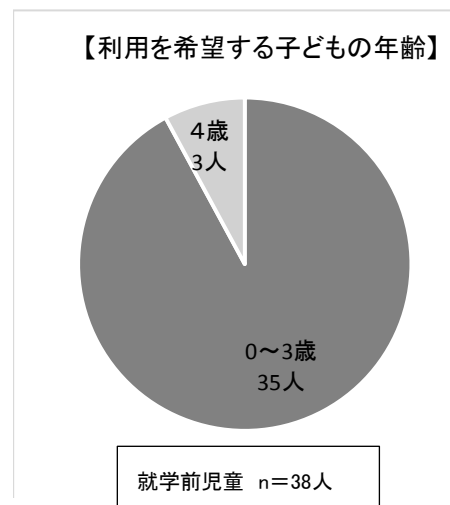
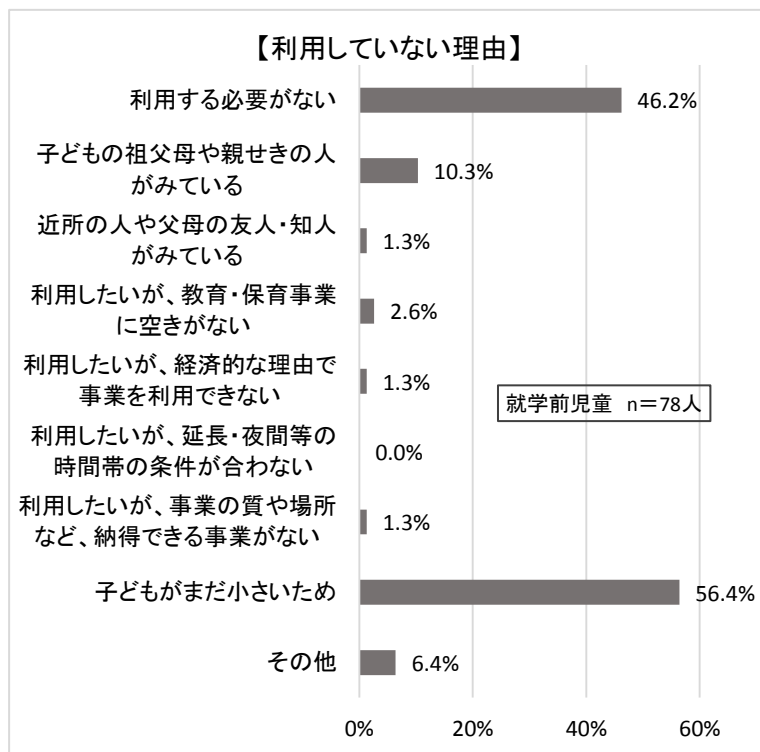
(2) 定期的な教育・保育の利用理由と未利用の理由

利用している理由は「子育てをしている人が現在就労している」75.3%、「子どもの教育や発達のため」66.9%となっています。利用していない理由は、「子どもがまだ小さいため」56.4%、「利用する必要がある」46.2%です。これからの利用が考えられます。



資料：子ども・子育て支援に関する調査結果

【定期的な教育・保育事業を利用しない理由】



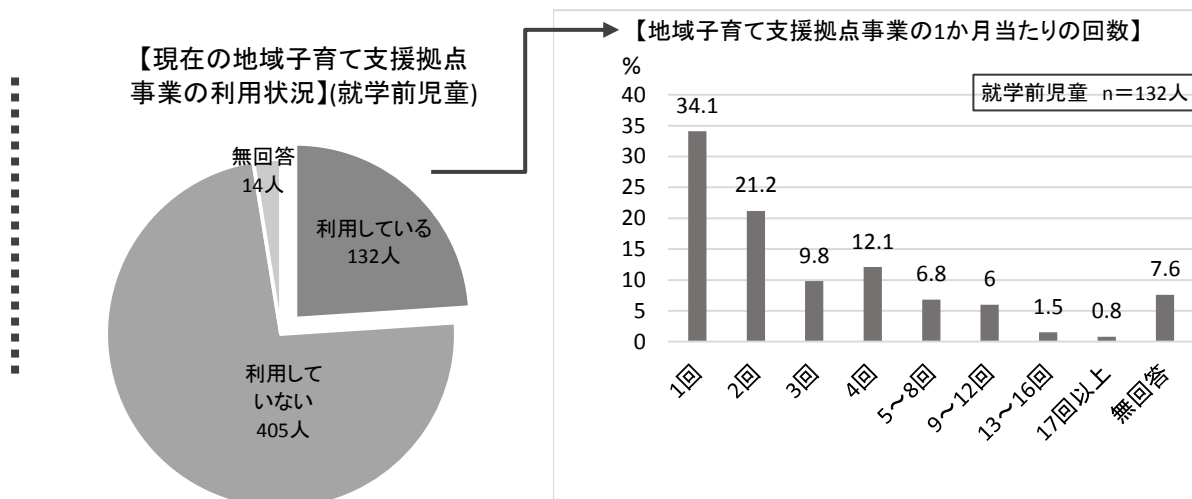
資料：子ども・子育て支援に関する調査結果

5 地域の子育て支援事業について

(1) 地域子育て支援拠点事業の利用状況

地域子育て支援拠点事業を利用している人が 24.0%、利用していない人が 73.5%、となっています。また、今後の利用は 57.5%(無回答を除く)が「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」となっています。

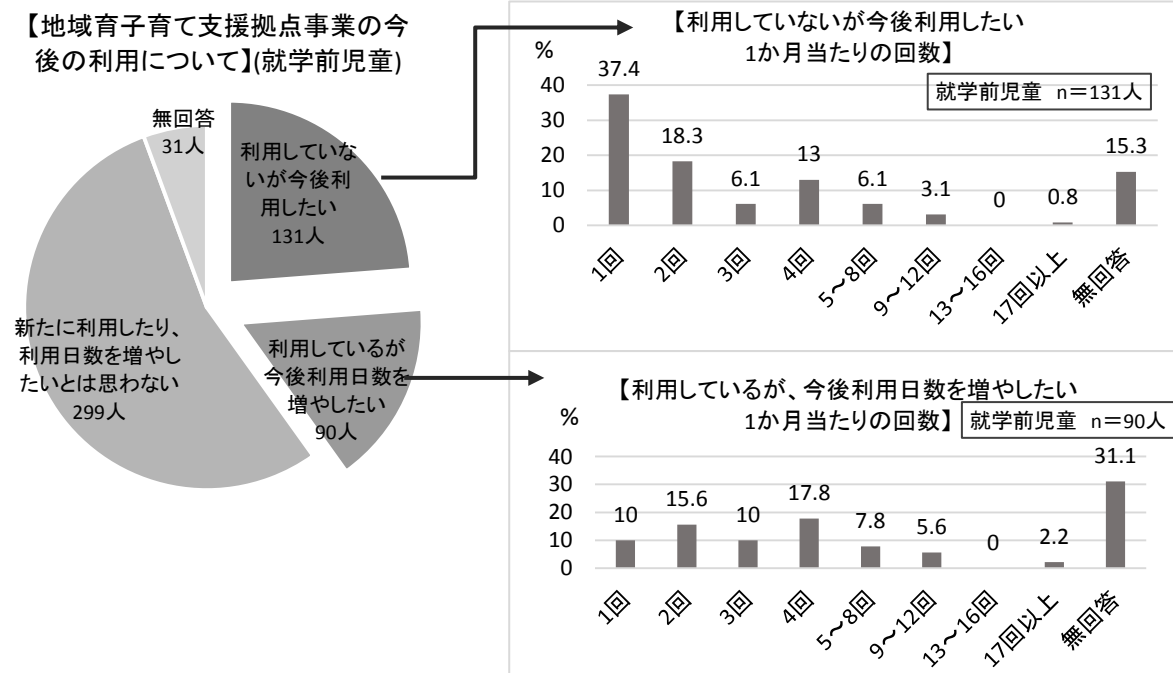
【地域子育て支援拠点事業の利用状況】



資料：子ども・子育て支援に関する調査結果

※1ヶ月当たりの回数を記載しています。

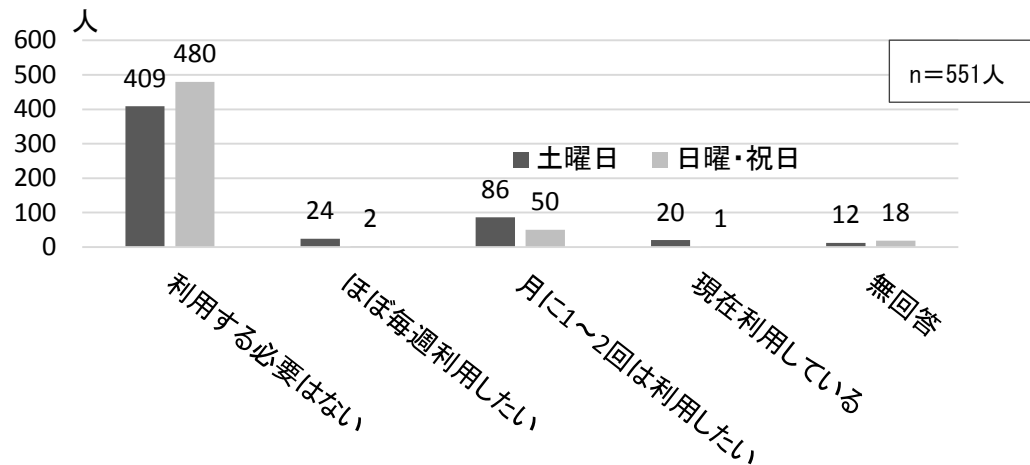
1週当たり回数に回答した方の場合、1ヶ月を4週として計算した回数を記載しています。



(2) 休日の教育・保育事業の利用意向

「利用する必要はない」と回答した人は、土曜日は約7割、日曜日・祝日では9割近くとなっています。「月に1～2回は利用したい」は土曜日15.6%、日曜日・祝日9.1%で約1割前後となっています。

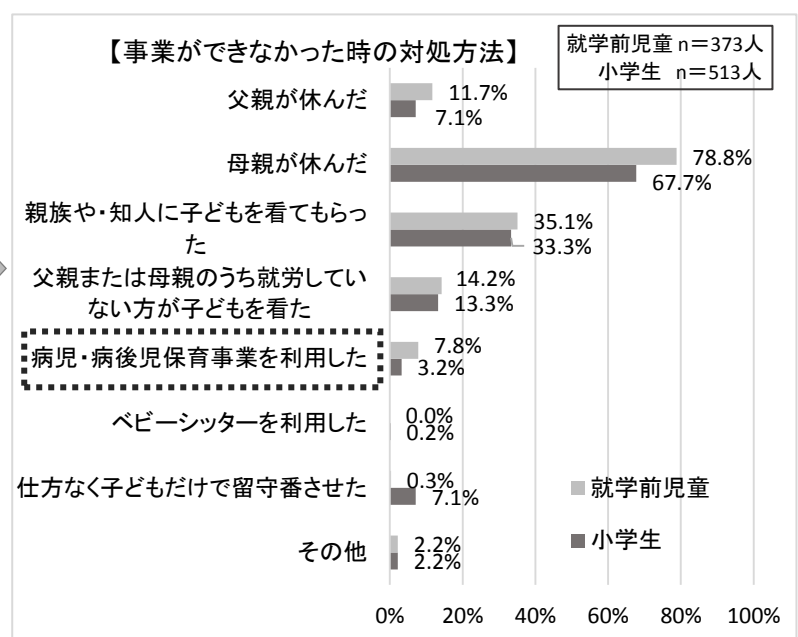
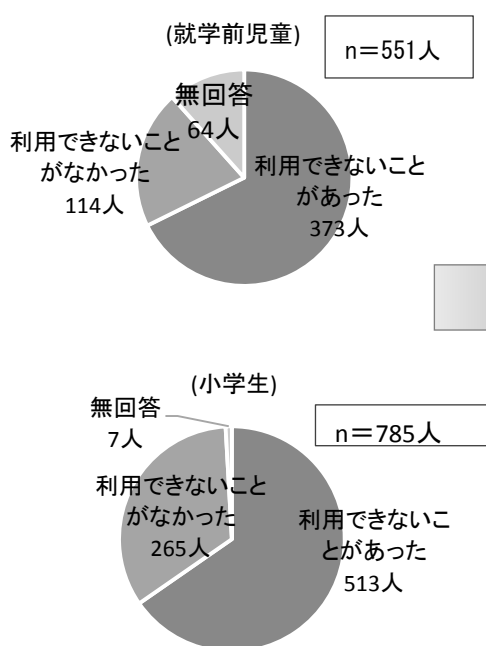
【土曜日と日曜日・祝日の利用希望】



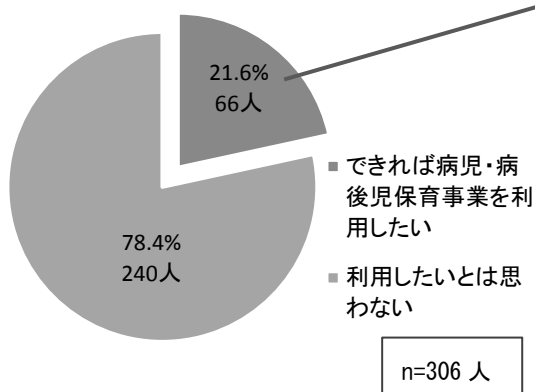
(3) 病気の際の対応

病気やけがによって通常事業を利用できなかった、あるいは学校へ行けなかった人は、就学前児童67.7%、小学生65.4%と7割近くとなっています。その時の対応は、どちらも「母親が休んだ」と7割前後が答えています。できれば病児・病後児保育事業を利用したい人は、就学前児童21.6%、小学生14.5%となっています。

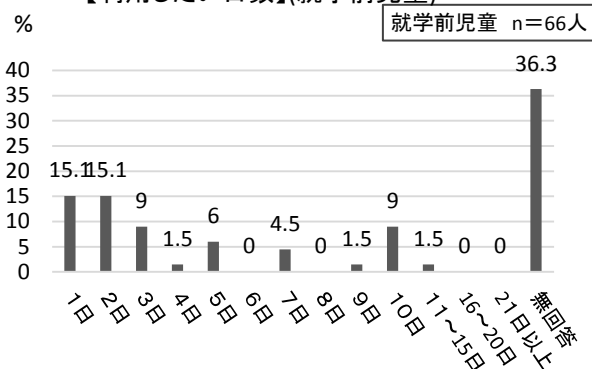
【病気・けがによる通常事業の利用状況】



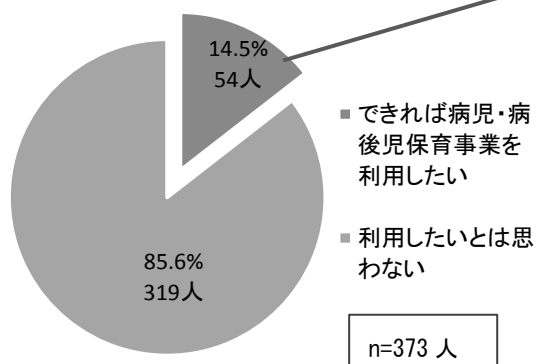
【病児・病後児保育事業の利用希望】
(就学前児童)



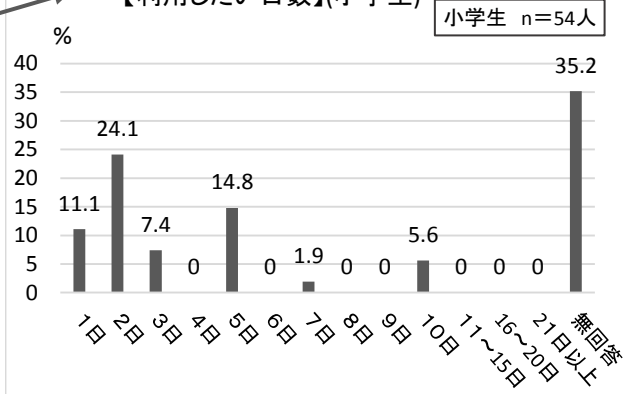
【利用したい日数】(就学前児童)



【病児・病後児保育事業の利用希望】
(小学生)



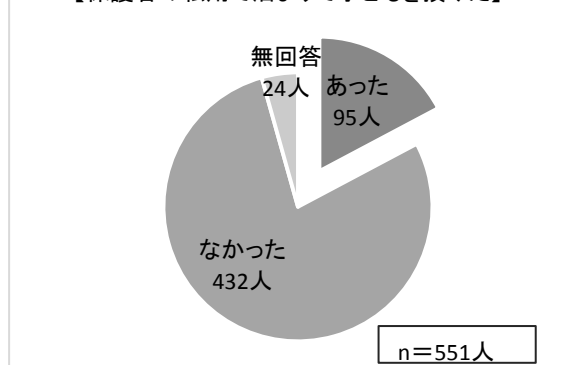
【利用したい日数】(小学生)



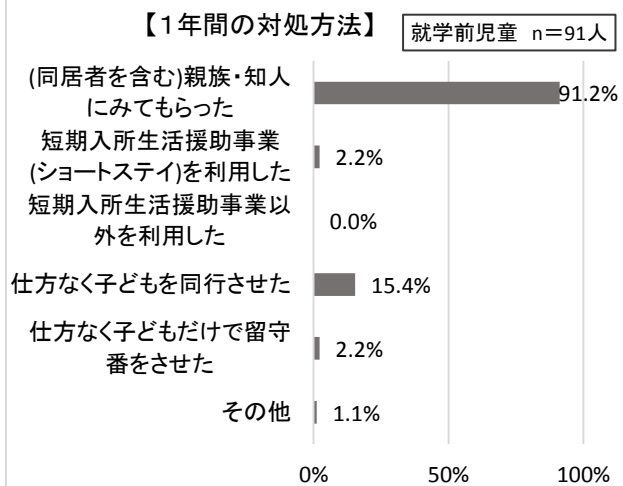
(4) 一時預かり事業の潜在ニーズ

この1年間に冠婚葬祭、家族の病気などの保護者の用事により、お子さんを「泊りがけで」家族以外にみてもらわなければならないことがあった方は、就学前児童で95人(17.2%)となっています。その対処法は「(同居者を含む)親族・知人にみてもらった」(91.2%)が最も多く、次いで「仕方なく子どもを同行させた」(15.4%)となっています。

【保護者の私用で泊まりで子どもを預けた】



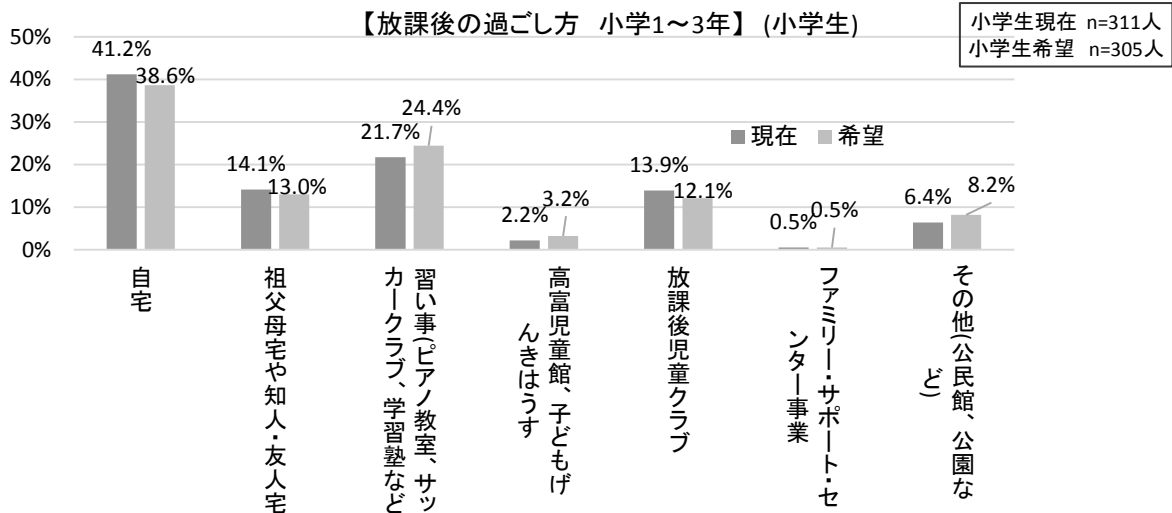
【1年間の対処方法】



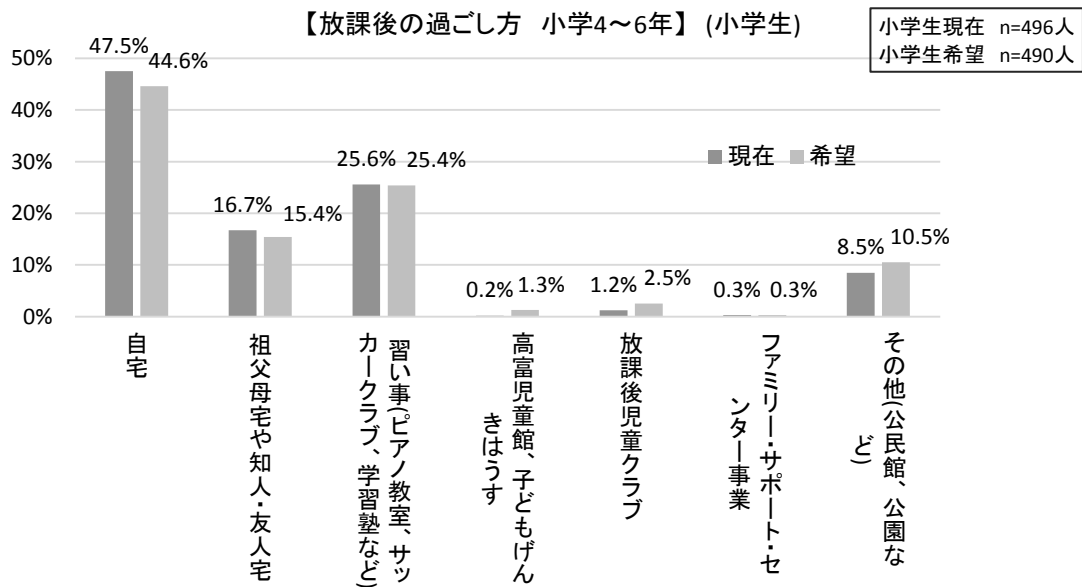
(5) 放課後の過ごし方の現状と意向

小学1～3年生と小学4～6年生の放課後の過ごし方はどちらも「自宅」が最も多く、次いで「習い事」となっています。

「放課後児童クラブ」は、小学4～6年生になると、ほとんど利用がなくなります。現状も希望も自宅で過ごすが最も多くなっています。



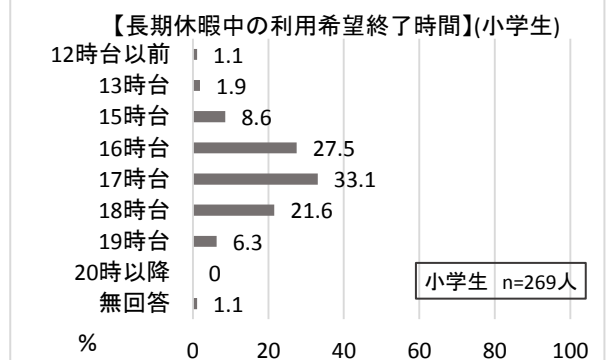
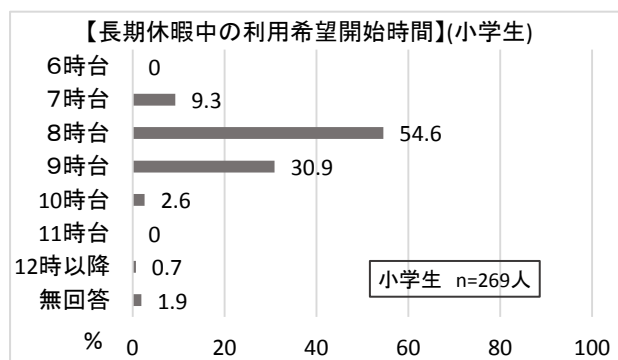
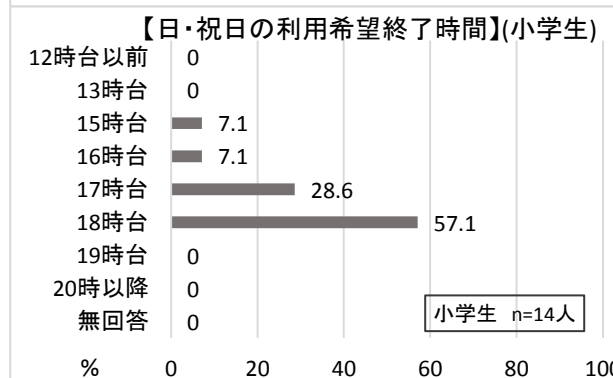
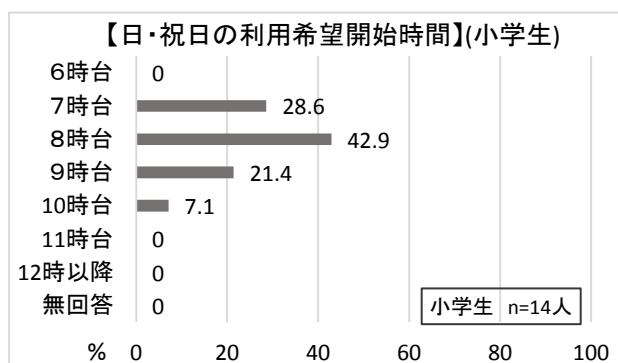
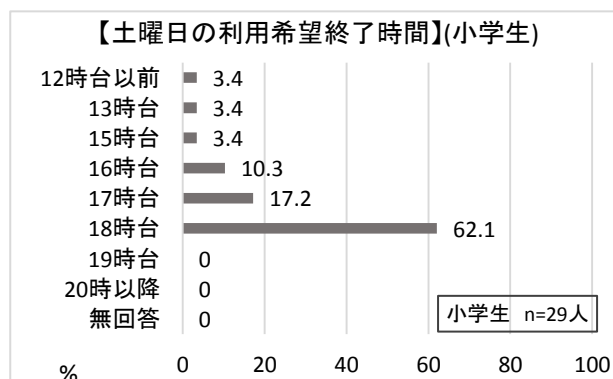
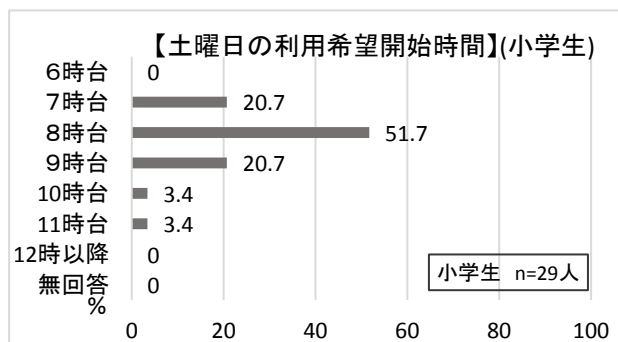
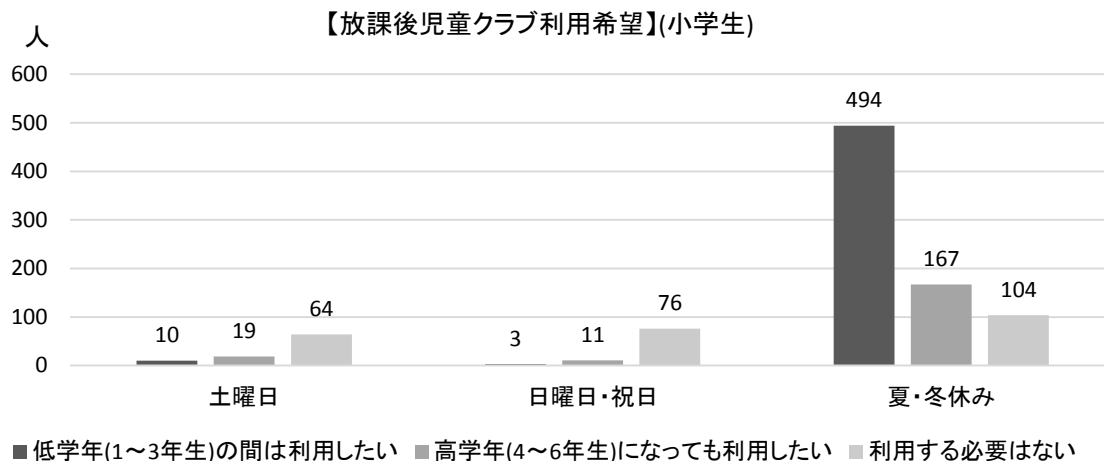
資料：子ども・子育て支援に関する調査結果



資料：子ども・子育て支援に関する調査結果

(6) 放課後児童クラブの利用意向

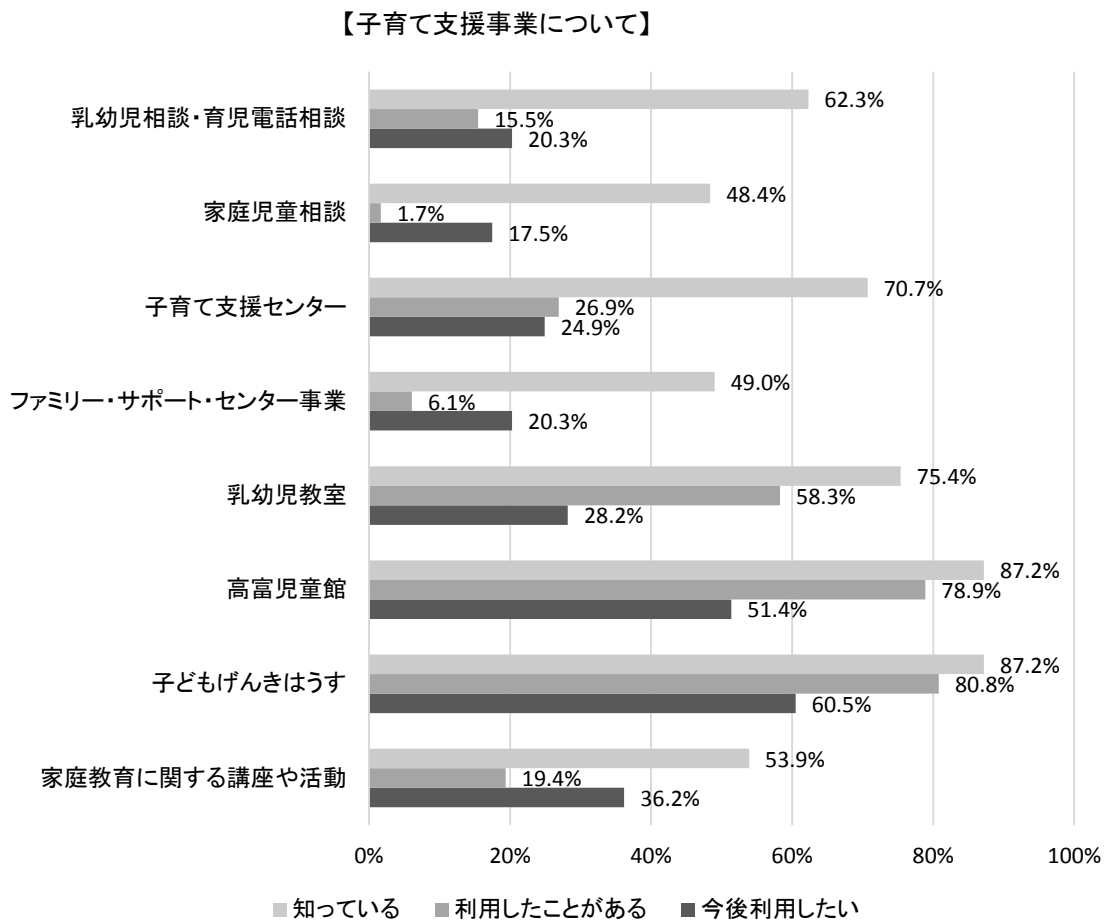
小学校低学年で長期休暇中の放課後児童クラブの利用希望が多く、利用したい時間帯は、開始時間8時台が51.7%、終了時間は18時台が62.1%と最も多くなっています。



（７）子育て支援サービスの周知・利用状況と今後の利用意向

認知度が 50%以下のものは「家庭児童相談」「ファミリー・サポート・センター事業」の 2 つでした。相談に関しては利用経験も少ない状況でした。直接子どもが関われる事業の利用が多くなっています。

【サービスで知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うもの】

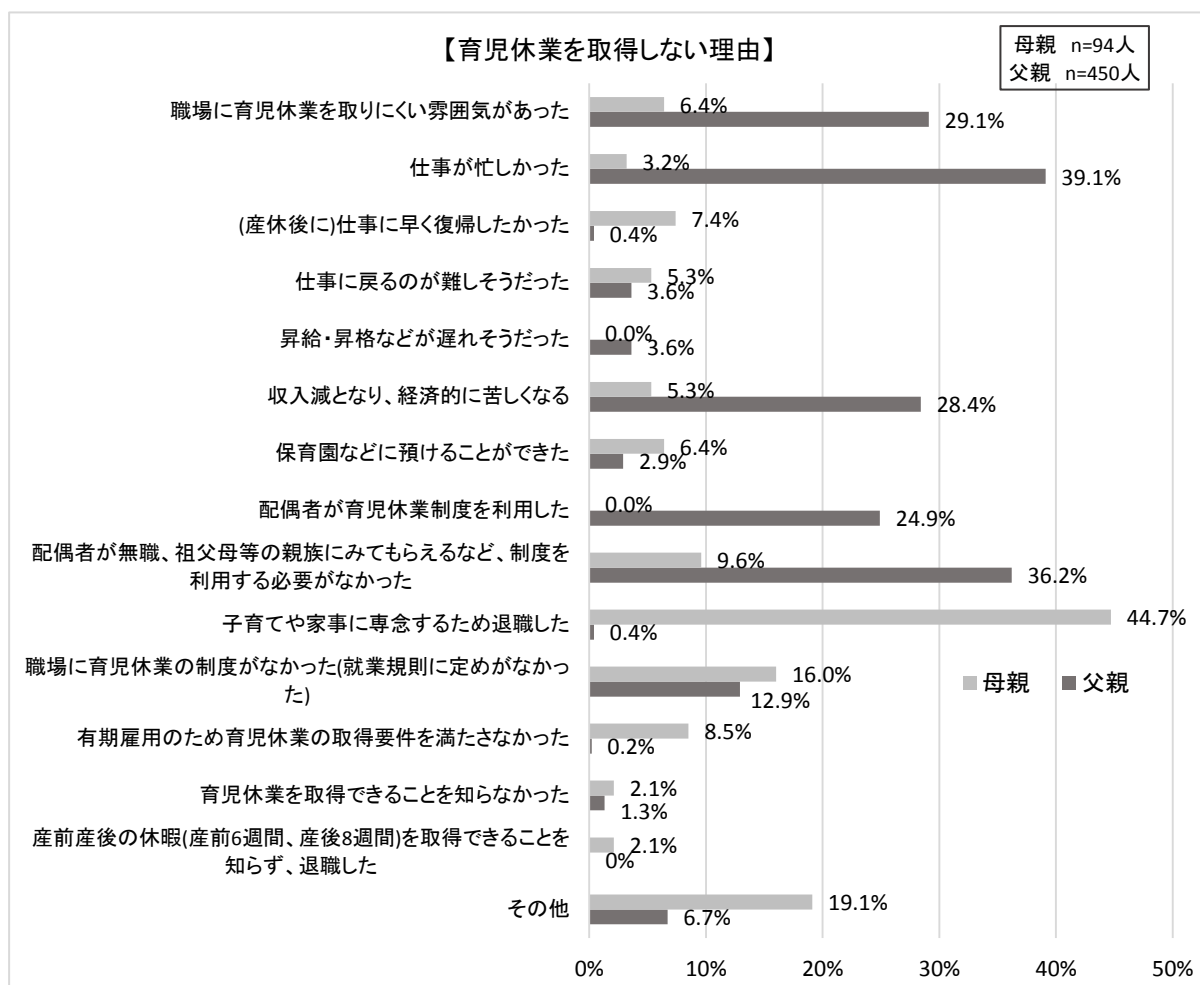
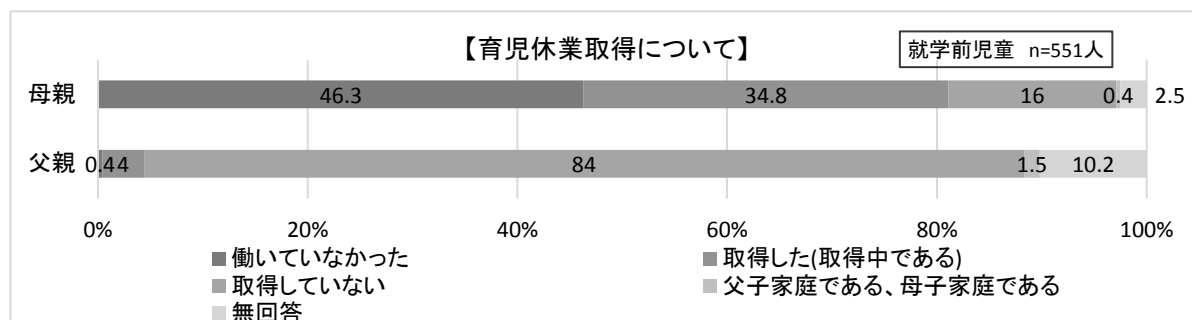


資料：子ども・子育て支援に関する調査結果

6 育児休業制度の利用状況

育児休業を「取得した(取得中である)」母親は34.8%、父親は4%となっています。取得しない理由は、母親では「子育てや家事に専念するため退職した」が44.7%、父親では「仕事が忙しかった」が39.1%「制度を利用する必要がなかった」が36.2%となっています。

【母親の育児休業制度の取得状況】



資料：子ども・子育て支援に関する調査結果

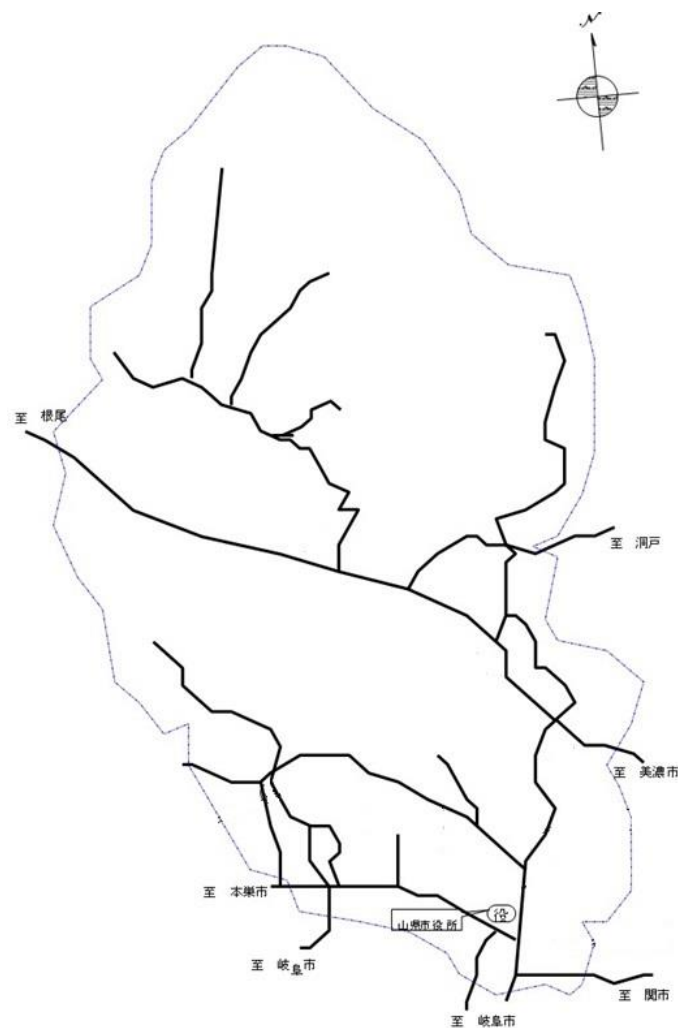
第3章 子ども・子育て支援の施策展開

1 教育・保育の提供区域

山県市は、平成31年4月1日時点で市内に7箇所の保育所を設置しています。

就学前児童は平成31年度末で988人であり、地理的条件、交通事情その他の社会的条件、教育・保育事業の現在の利用状況や施設整備状況などを総合的に勘案し、市内全域で1つの区域として考え、計画策定を行います。

【一区域（市内全体）】

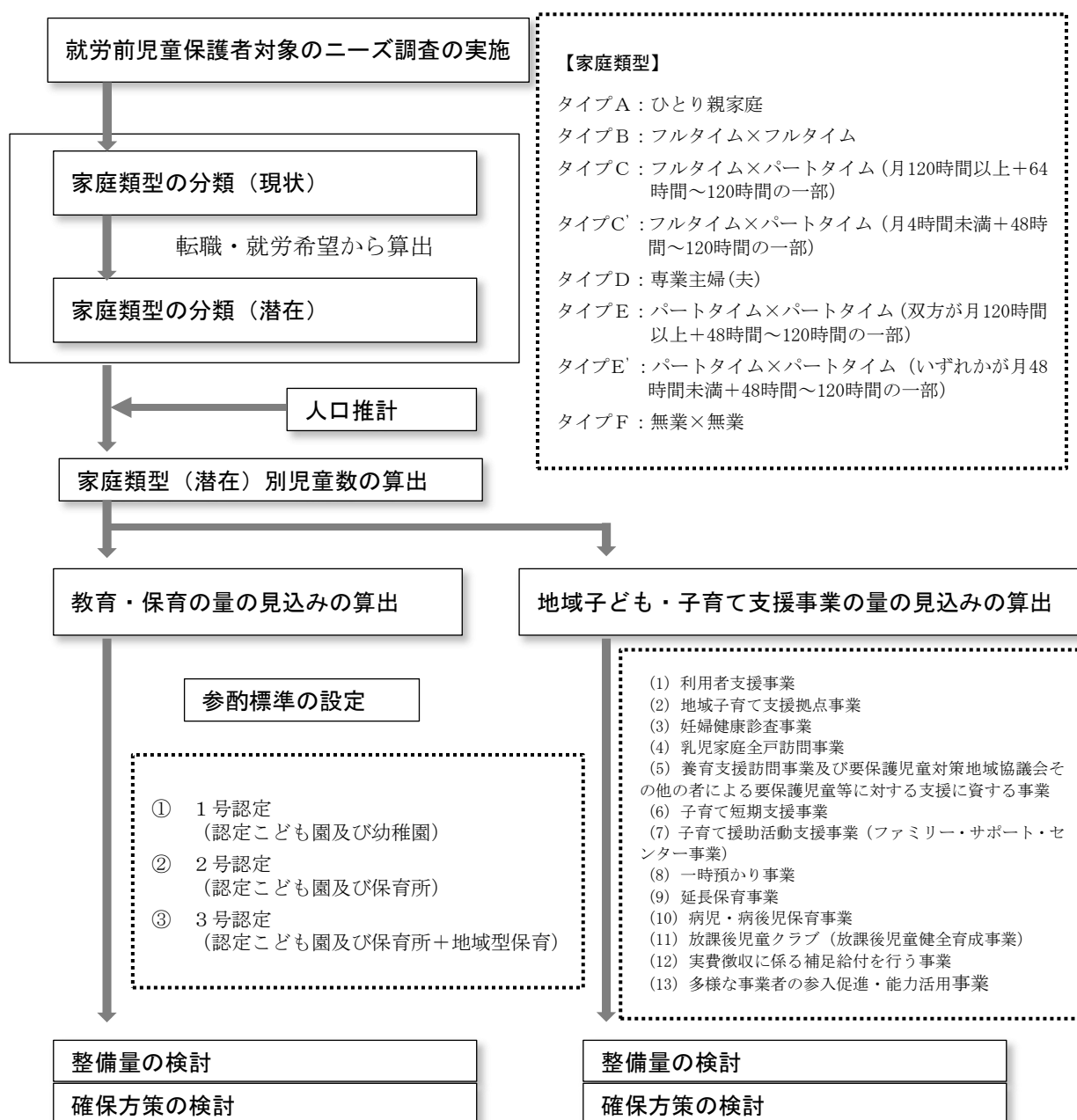


2 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の推計

(1) 推計の手順

教育・保育、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量推計にあたっては、就学前児童の保護者を対象としたニーズ量調査の結果をもとに、国が示した「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」の手順に沿って算出し、本市の現在の利用状況、幼児教育・保育の無償化の影響等を踏まえて、量の見込みを算出するとともに、それに対応するための確保方策を設定しました。

【教育・保育、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量推計のフロー】



(2) 子ども人口の推計

本市の子ども人口の推計について、0～5歳では平成30年の988人から令和6年には833人と推計され155人(15.7%)の減少が予測されています。一方、6～11歳では平成30年の1,250人から令和6年には1,126人と推計され124人(9.9%)の減少が予測されています。

【子ども人口の推計】

単位：人

	《実績》	《推計》					
	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
総人口	27503	27247	26867	26466	26060	25647	25225
0歳	123	145	123	119	114	109	105
1歳	151	142	158	134	129	124	119
2歳	151	159	146	163	138	133	128
3歳	186	160	172	159	176	150	144
4歳	196	192	163	175	161	179	152
5歳	181	194	198	168	181	167	185
0～5歳	988	992	960	918	899	862	833
6歳	196	185	197	202	171	184	169
7歳	199	194	187	199	204	172	186
8歳	200	197	196	188	201	205	174
9歳	226	200	196	195	188	200	205
10歳	198	225	202	198	197	189	202
11歳	231	198	226	203	199	198	190
6～11歳	1250	1199	1204	1185	1160	1148	1126

資料：住民基本台帳からコーホート変化率法による推計（各年3月31日）

(3) 教育・保育のニーズ量見込み

【本市に居住する就学前児童の教育・保育事業ニーズ量の見込み】

単位：人

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号	138	130	134	128	124
2号	391	368	380	364	354
3号	198	193	176	169	162

3 各年度における教育・保育の量の見込みと提供体制の確保内容

(1) 子育て支援事業の提供体制

本市の子育て支援事業の提供体制は、平成30年度時点で下表のとおりとなっています。

【子育て支援事業の提供体制（平成30年度）】

1 保育所入所状況（平成30年度）

運営形態	施設類型	施設名	定員数 (人)	入所数 (人)	入所率 (%)
公立	保育所	高富保育園	190	169	88.94
公立	保育所	富岡保育園	150	156	104.00
公立	保育所	梅原保育園	50	41	82.00
公立	保育所	大桜保育園	70	54	77.14
公立	保育所	伊自良保育園	110	78	85.80
公立	保育所	富波保育園	40	39	97.50
公立	保育所	みやま保育園	120	66	55.00
合計			730	603	82.60

2 幼稚園入所状況（平成30年度）

運営形態	施設類型	施設名	定員数 (人)	入所数 (人)	入所率 (%)
私立	幼稚園	はなぞの北幼稚園	320	287	89.68

(2) 教育・保育の提供体制

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

【保育の必要性の認定について】

子ども・子育て支援法では、保護者の申請を受けた市町村が客観的基準に基づき、保育の必要性を認定したうえで、給付を支給する仕組みとなっています。

	教育・保育給付 認定区分		
	1号認定	2号認定	3号認定
子どもの年齢	3～5歳	3～5歳	0～2歳
保育の必要性	なし	あり	あり
利用できる施設等	幼稚園 認定こども園	保育所 認定こども園	保育所 地域型保育
利用区分 (利用できる時間)	教育標準時間 (1日4時間程度)	〈月120時間以上就労・出産・疾病等〉	
		〈月64時間以上就労・求職中・育児休業中〉	

【認定基準】

就労	1月において、64時間以上労働(日常の家事以外の仕事)をすることを常態としていること。
妊娠・出産	児童の保護者が出産の前後のため、その児童の保育ができないこと。(産前6週間前の月初から、産後8週間後の月末まで)
疾病・障がい	疾病、負傷または心身の障がいのため保育をすることができないこと。
介護・看護	同居の親族(長期間入院などをしている親族を含む。)を常時介護又は看護していること。
災害復旧	震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっていること。
求職活動	求職活動を継続的におこなっていること。
就学	就学または、就業訓練を受けていること。
虐待・DV	児童虐待や配偶者からの暴力のおそれがあり、保育を行うことが困難であること。
その他	上記に類するものとして、市長が認める事由であること。

※育児休業中の場合はその児童を家庭で保育することができるため、原則、入園の対象にはなりません。ただし、育児休業を取得した時点において、すでに入園している児童がいる場合は継続して保育園に通うことができます。その場合、復職することが前提となります。

区分	施設・事業	概要
教育・保育施設	認定こども園	幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、幼児期の学校教育と保育を一体的に提供するほか、地域の子育て支援を行う施設
	幼稚園	小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校
	保育所	就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設
地域型保育事業	小規模保育事業	少人数(定員6～19人)を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、決め細やかな保育を行う事業
	家庭的保育事業	家庭的な雰囲気のもとで、少人数(定員5人以下)を対象にきめ細やかな保育を行う事業
	居宅訪問型保育事業	障がい。疾患などで個別のケアが必要な場合や、施設がなくなった地域で保育を維持する必要がある場合などに、保護者の自宅で1対1で保育を行う事業
	事業所内保育事業	会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育する事業

教育・保育の現状

平成27年度			1号	2号	3号	
			5歳児から3歳児	5歳児から3歳児	1、2歳児	0歳児
児童数(4月1日現在)			556		326	151
0から2歳児の保育利用率目標					66.6%	26.6%
施設・ 設 利 保 用 等	特定教育・保育施設利用者		0	410	126	29
	私学助成の幼稚園利用者		143			
	特定地域型保育利用者				0	0
	認可外保育施設			1		
合計			554		126	29
提供量			487		221	38
利用率(合計÷児童数)			99.6%		38.7%	19.2%

平成28年度			1号	2号	3号	
			5歳児から3歳児	5歳児から3歳児	1、2歳児	0歳児
児童数(4月1日現在)			543		331	132
0から2歳児の保育利用率目標					66.7%	26.4%
施設・ 設 利 保 用 等	特定教育・保育施設利用者		1	394	138	30
	私学助成の幼稚園利用者		140			
	特定地域型保育利用者				1	0
	認可外保育施設			1		
合計			536		139	30
提供量			479		214	37
利用率(合計÷児童数)			98.7%		42.0%	22.7%

平成29年度			1号	2号	3号	
			5歳児から3歳児	5歳児から3歳児	1、2歳児	0歳児
児童数(4月1日現在)			562		319	137
0から2歳児の保育利用率目標					69.3%	27.7%
施設・ 設 利 保 用 等	特定教育・保育施設利用者		3	412	124	35
	私学助成の幼稚園利用者		139			
	特定地域型保育利用者				0	0
	認可外保育施設			0		
合計			554		124	35
提供量			569		221	38
利用率(合計÷児童数)			98.6%		38.9%	25.5%

平成30年度			1号	2号	3号	
			5歳児から3歳児	5歳児から3歳児	1、2歳児	0歳児
児童数(4月1日時点)			561		302	149
0から2歳児の保育利用率目標					64.6%	30.6%
施設・ 設 利 保 用 等	特定教育・保育施設利用者		3	403	145	35
	私学助成の幼稚園利用者		153			
	特定地域型保育利用者				0	0
	合計		559		145	35
提供量			625		199	41
利用率(合計÷児童数)			99.6%		48.0%	23.5%

(3) 各年度における教育・保育の量の見込みと提供体制の確保

単位：人

① 量の見込み (必要利用定員総数)		1号	2号		3号	
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育が必要		1・2歳保 育が必要	0歳保育 が必要
			教育希望が 強い	左記以外		
令和2 年度	(参考) 児童数推計a	535			278	123
	保育利用率 (b÷a)	25.9%	6.9%	66.4%	52.6%	30.9%
	ニーズ量の見込みb	138	37	354	160	38
	② 提供量 (確保方策)					
	特定教育・保育施設…A (認定子ども園、保育所、幼稚園)	0		490	199	41
	Aに含まれない幼稚園	180				
	地域型保育事業					
	企業主導型保育施設の地域枠…B					
	B以外の認可外保育施設					
	②-① (確保方策-量の見込み)	5		136	39	3
① 量の見込み (必要利用定員総数)		1号	2号		3号	
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育が必要		1・2歳保 育が必要	0歳保育 が必要
			教育希望が 強い	左記以外		
令和3 年度	(参考) 児童数推計a	500			279	119
	保育利用率 (b÷a)	26.0%	7.0%	66.6%	55.9%	31.1%
	ニーズ量の見込みb	130	35	333	156	37
	② 提供量 (確保方策)					
	特定教育・保育施設…A (認定子ども園、保育所、幼稚園)	0		490	199	41
	Aに含まれない幼稚園	180				
	地域型保育事業					
	企業主導型保育施設の地域枠…B					
	B以外の認可外保育施設					
	③ -① (確保方策-量の見込み)	15		157	4	43

①量の見込み (必要利用定員総数)		1号	2号		3号	
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育が必要		1・2歳保 育が必要	0歳保育 が必要
			教育希望が 強い	左記以外		
令和 4年度	(参考) 児童数推計a	491			268	114
	保育利用率 (b÷a)	27.3%	7.3%	70.1%	52.6%	30.7%
	ニーズ量の見込みb	134	36	344	141	35
	②提供量 (確保方策)					
	特定教育・保育施設…A (認定子ども園、保育所、幼稚園)	0		492	41	199
	Aに含まれない幼稚園	180				
	地域型保育事業					
	企業主導型保育施設の地域枠…B					
	B以外の認可外保育施設					
②－① (確保方策-量の見込み)						

①量の見込み (必要利用定員総数)		1号	2号		3号	
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育が必要		1・2歳保 育が必要	0歳保育 が必要
			教育希望が 強い	左記以外		
令和 5年度	(参考) 児童数推計a	474			258	109
	保育利用率 (b÷a)	27.0%	7.4%	69.4%	5.0%	31.2%
	ニーズ量の見込みb	128	35	329	135	34
	②提供量 (確保方策)					
	特定教育・保育施設…A (認定子ども園、保育所、幼稚園)	0		490	41	199
	Aに含まれない幼稚園	180				
	地域型保育事業					
	企業主導型保育施設の地域枠…B					
	B以外の認可外保育施設					
③ ②－① (確保方策-量の見込み)		17		161	64	7

①量の見込み (必要利用定員総数)		1号	2号		3号	
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育が必要		1・2歳保 育が必要	0歳保育 が必要
			教育希望が 強い	左記以外		
令和 6年度	(参考) 児童数推計a	469			247	105
	保育利用率 (b÷a)	26.4%	7.2%	68.2%	52.6%	30.5%
	ニーズ量の見込みb	124	34	320	130	32
	②提供量 (確保方策)					
	特定教育・保育施設…A (認定子ども園、保育所、幼稚園)	0		490	41	199
	Aに含まれない幼稚園	180				
	地域型保育事業					
	企業主導型保育施設の地域枠…B					
	B以外の認可外保育施設					
④ ー① (確保方策-量の見込み)		22		170	69	9

現状	本市の教育・保育施設は保育園が中心となり、公立保育所と私立幼稚園1箇所をあわせると市内に7箇所あります。 子ども・子育て支援に関する調査結果からみると、認可保育所を利用している人が371人と他の事業と比較し一番多いです。また、定期的に利用したいと考える施設のニーズも認可保育所が最も多く、416人となっています。
提供体制の確保について	本市は市内全域を1区域して考え、市内のどこに居住していてもすべての保育所を利用できます。2号、3号認定の受け入れは、市内の保育所で進めています。保育所7箇所の総定員は730人のため、2号、3号認定の受け入れについては、基本的に保育園(施設型給付)にて必要量の確保を行っていきませんが、ニーズ変動に応じ地域型保育事業(地域型保育給付)に取り組みます。今後、状況に応じて既存の施設の整理が検討される場合においても、必要な定員は確保していきます。 また、1号認定にあたる教育ニーズを希望の方についても、市内の私立幼稚園(子育てのための施設等利用給付)による受け入れが可能と考えています。

4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1) 利用者支援事業【基本型、母子保健型（子育て世代包括支援センター）】

事業概要	子どもまたはその保護者の身近な場所で、子どもの成長・発達の確認、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ育児等の相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。																														
現状	子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談に対応しています。支援を必要とする妊産婦等を早期に把握し、関係機関が提供する母子保健サービス等の支援が包括的に提供されるよう関係機関との連携を図っています。																														
第一期計画実績	<table><tr><td colspan="6">【開設施設数】</td></tr><tr><td colspan="6">第一期計画実績</td></tr><tr><td>年度</td><td>H27年度</td><td>H28年度</td><td>H29年度</td><td>H30年度</td><td>H31年度</td></tr><tr><td>見込み</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>実績</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr></table>	【開設施設数】						第一期計画実績						年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	見込み	—	—	—	—	—	実績	1	1	1	1	1
【開設施設数】																															
第一期計画実績																															
年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度																										
見込み	—	—	—	—	—																										
実績	1	1	1	1	1																										
量の見込み	<table><tr><td colspan="6">【開設施設数】</td></tr><tr><td>年度</td><td>R2年度</td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td></tr><tr><td>①量の見込み</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>②確保方策</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>①－②</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>	【開設施設数】						年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	①量の見込み	1	1	1	1	1	②確保方策	1	1	1	1	1	①－②	0	0	0	0	0
【開設施設数】																															
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																										
①量の見込み	1	1	1	1	1																										
②確保方策	1	1	1	1	1																										
①－②	0	0	0	0	0																										
提供体制の確保について	今後も引き続き、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援が提供できるよう、子育て世代包括支援センター、市の窓口、保育園、子育て支援センター等を中心に情報提供や相談支援を継続することとし、専門の相談員の配置については、状況に応じて将来的な実施の検討をします。																														

(2) 地域子育て支援拠点事業

事業概要	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。																														
現状	高富児童館内に設置されている子育て支援センターで業務を実施し、市全域を提供区域として多くの親子が利用しています。市南部の親子の利用と比較し、北部地域の利用割合が少ない現状です。																														
第一期計画実績	<table><tr><td colspan="2">【延べ利用人数】</td><td></td><td></td><td></td><td>単位:人</td></tr><tr><td colspan="6">第一期計画実績</td></tr><tr><td>年度</td><td>H27年度</td><td>H28年度</td><td>H29年度</td><td>H30年度</td><td>H31年度</td></tr><tr><td>見込み</td><td>1,072</td><td>1,040</td><td>3,912</td><td>3,912</td><td>3,912</td></tr><tr><td>実績</td><td>4,236</td><td>3,520</td><td>13,164</td><td>12,845</td><td></td></tr></table>	【延べ利用人数】					単位:人	第一期計画実績						年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	見込み	1,072	1,040	3,912	3,912	3,912	実績	4,236	3,520	13,164	12,845	
【延べ利用人数】					単位:人																										
第一期計画実績																															
年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度																										
見込み	1,072	1,040	3,912	3,912	3,912																										
実績	4,236	3,520	13,164	12,845																											
量の見込み	<table><tr><td colspan="2">【延べ利用人数】</td><td></td><td></td><td></td><td>単位:人</td></tr><tr><td>年度</td><td>R2年度</td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td></tr><tr><td>①量の見込み</td><td>448</td><td>435</td><td>400</td><td>384</td><td>368</td></tr><tr><td>②確保方策</td><td>448</td><td>435</td><td>400</td><td>384</td><td>368</td></tr><tr><td>①－②</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>	【延べ利用人数】					単位:人	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	①量の見込み	448	435	400	384	368	②確保方策	448	435	400	384	368	①－②	0	0	0	0	0
【延べ利用人数】					単位:人																										
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																										
①量の見込み	448	435	400	384	368																										
②確保方策	448	435	400	384	368																										
①－②	0	0	0	0	0																										
提供体制の確保について	利用実績が量の見込みを大きく上回っており、現状施設での実施で提供必要量を充足していると考えられるため、現在の施設で事業継続するとともに、北部地域への事業拡充を図ります。																														

(3) 妊婦健康診査事業

事業概要	妊娠届のあった妊婦に対し、合計 14 回（基本健診・超音波検査・子宮がん検診等）の健診補助を行う事業です。
現状	妊婦の健診結果を把握することで、妊婦の健康管理の支援に役立てるとともに、妊婦の経済的負担の軽減を図っています。県外医療機関での里帰り出産や助産院での出産については、健診費の償還払いにおいて補助を行っています。 また産婦に対しては、産後 2 週間・4 週間にて産婦健康診査の健診補助をしています。（委託医療機関以外は償還払いで対応）健診にエジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）を用いることで、産後うつの早期発見や、育児支援、受診勧奨等の早期対応を目指します。 産婦健康診査は新たな取り組みであり、産後の心身の健康管理も重要であるという認識が十分ではありません。また、2 週間と 4 週間の産婦健診のうち 2 週間健診の実施体制が十分とはいえません。

第一期計画実績	【延べ利用回数】						単位: 回
	第一期計画実績						
	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
	見込み	1,946	1,940	1,672	1,652	1,631	
	実績	1,727	1,603	1,572	1,502		

量の見込み	【延べ利用回数】						単位: 回
	妊婦健康診査						
	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
	①量の見込み	1,501 (85%)	1,479 (85%)	1,457 (85%)	1,435 (85%)	1,414 (85%)	
	②確保方策	1,501	1,479	1,457	1,435	1,414	
	①－②	0	0	0	0	0	
	産婦健康診査						
	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
	①量の見込み	224 (80%)	234 (85%)	244 (90%)	254 (95%)	264 (100%)	
	②確保方策	224	234	244	254	264	
	①－②	0	0	0	0	0	

提供体制の確保について	妊婦健診は今後も継続して周知及び実施をし、妊婦の健康管理・経済負担の軽減等に活かしていきます。 産婦健診に関しては産後の健康管理の重要性を周知していくとともに、確実に産後2週間と4週間の実施ができるよう引き続き医療機関への協力を要請していきます。
-------------	---

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

事業概要	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児の健康状態の確認と子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。					
現状	第1子及び支援を必要とする母子（低体重児・疾患・育児不安など）は地区担当保健師が、その他については経験豊かな保育士が生後2か月程度の時期に訪問しています。転出や入院治療中などによるケースを除くとほぼ全数に対応することができています。					
第一期計画実績	【延べ人数】					単位:人
	第一期計画実績					
	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	見込み	155	153	137	144	130
	実績	132	131	125	138	
量の見込み	【延べ人数】					単位:人
	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	①量の見込み	140	138	136	134	132
	②確保方策	140	138	136	134	132
	①－②	0	0	0	0	0

提供体制の確保について	今後も引き続き実施し、適切な情報提供が行えるようスタッフ間で共通認識を持つとともに、支援が必要な場合は速やかに関係機関と連携がとれるようにしていきます。また、出生後の転入ケースに関しては、転入前の訪問実施の有無について確認し、未実施とならないよう配慮する必要があります。
-------------	---

(5) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

養育支援訪問事業

事業概要	養育支援（児の発達確認や母親の育児支援など）が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行い、子どもたちが健全に成長し、母親が安心して育児ができるよう支援を行う事業です。																														
現状	保健師や栄養士等が支援内容に沿って、随時対応しています。最近では、母親や父親が精神疾患の治療をしている、父親が休職中で経済的不安が大きい、外国人の保護者、低出生体重児等、様々な問題を抱えたケースがあり、それぞれに対して細やかな対応が必要となってきました。対象に様々な担当が関わることがありますが、各自が情報を持っており、方向性や対応のタイミングのずれが生じることがあり課題となっています。																														
第一期計画実績	<table><tr><td>【実人数】</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>単位:人</td></tr><tr><td colspan="6">第一期計画実績</td></tr><tr><td>年度</td><td>H27年度</td><td>H28年度</td><td>H29年度</td><td>H30年度</td><td>H31年度</td></tr><tr><td>見込み</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td></tr><tr><td>実績</td><td>14</td><td>27</td><td>30</td><td>32</td><td></td></tr></table>	【実人数】					単位:人	第一期計画実績						年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	見込み	10	10	10	10	10	実績	14	27	30	32	
【実人数】					単位:人																										
第一期計画実績																															
年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度																										
見込み	10	10	10	10	10																										
実績	14	27	30	32																											
量の見込み	<table><tr><td>【実人数】</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>単位:人</td></tr><tr><td>年度</td><td>R2年度</td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td></tr><tr><td>①量の見込み</td><td>25</td><td>25</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td></tr><tr><td>②確保方策</td><td>25</td><td>25</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td></tr><tr><td>①－②</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>	【実人数】					単位:人	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	①量の見込み	25	25	20	20	20	②確保方策	25	25	20	20	20	①－②	0	0	0	0	0
【実人数】					単位:人																										
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																										
①量の見込み	25	25	20	20	20																										
②確保方策	25	25	20	20	20																										
①－②	0	0	0	0	0																										
提供体制の確保について	今後も継続していきます。迅速に対応できるように、妊娠届出書の情報と面談時の様子をもとに、支援の必要の有無について妊娠期から判断をし、地区担当保健師が状況に応じて妊娠期から電話・訪問、児童扶養手当等の手続き時の面接、乳児家庭全戸訪問などで確実に状況を把握していきます。 対象に関わるスタッフが情報を共有できるよう、要支援者台帳を作成し共通認識を持って関わるようにするとともに、対象者の支援を確実に行っていきます。																														

要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

事業概要	要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業です。
内容	（１）児童虐待防止対策の充実 児童虐待防止には、教育支援を必要とする家庭を早期に把握し、地域の子育て支援を活用して虐待を予防するなど、虐待の早期発見、早期対応が重要です。また、児童相談所の権限や専門性を要する場合には、早期に児童相談所の介入を求めることが重要であり、このための関係機関との連携強化が不可欠となります。 ① 発生予防、早期発見、早期対応等 児童虐待（障がい児を含む）の防止に向けて、総合的な親と子の心の健康づくり対策の推進を図るとともに、相談体制の整備、早期発見と保護など、要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会等において関係機関との連携強化に努めます。 ②社会的養護施策との連携 児童虐待や養育困難など何らかの事情により家庭で生活できない子どものための社会的養護施策として、県の養育家庭制度の普及を図ります。 （２）ひとり親家庭等の自立支援の推進 ひとり親家庭の自立支援については、子育て短期支援事業、保育などの利用に際しての配慮等の各種支援策を推進するほか、母子及び父子並びに寡婦福祉法、同法に基づく国の基本方針やこれに即して県が策定する自立促進計画の定めるところにより、子育て・生活支援策、就業支援策、養育費の確保策や経済的支援策などの総合的な自立支援を推進します。 （３）障がい児施策の充実等 障がいの原因となる疾病や事故の予防、早期発見及び治療の推進を図るため、妊婦及び乳幼児に対する健康診査や学校における健康診断等の実施を推進することが必要です。 妊婦及び乳幼児健康診査等は、疾病等の異常の早期発見の機会及び疾病の発生予防を保健指導に結びつける機会として重要です。このため、妊婦及び乳幼児健康診査、健康相談、訪問指導等の充実を図り、身体面の発達不良、視覚障がい、発達障がい、精神・運動発達遅滞などの早期発見に努め、保護者の育

	児不安の解消に努めていきます。
平成 30 年度実績	代表者会議 1 回、実務者会議 2 回、ケース会議 4 回実施

(6) 子育て短期支援事業

事業概要	保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。					
現状	本市では、市内の児童養護施設（若松学園）へ事業委託により実施しています。					
第一期計画実績	【延べ利用人数】					単位:人
	第一期計画実績					
	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	見込み	18	18	18	18	18
	実績	0	0	14	17	
量の見込み	【延べ利用人数】					単位:人
	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	①量の見込み	16	16	15	15	15
	②確保方策	16	16	15	15	15
	①－②	0	0	0	0	0
提供体制の確保について	本市では、利用が少ない事業ではありますが、保護者の希望を尊重した子育て支援を展開していく中で、必要な保護者には提供していけるよう継続実施します。					

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター・事業）

事業概要	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。																																			
現状	概ね 1 歳から小学校 6 年生まで児童を有する保護者が対象で、平成 30 年度については、送迎が 85 件、高富児童館内での託児が 27 件ありました。送迎での利用が多く、定期的に利用している人が多い状況です。また、提供会員数及びその地域、利用時間帯などの都合もあり、両者のニーズ調整が課題となっています。																																			
第一期計画実績	<table><tr><td colspan="5">【延べ利用人数】</td><td>単位:人</td></tr><tr><td colspan="6">第一期計画実績</td></tr><tr><td>年度</td><td>H27年度</td><td>H28年度</td><td>H29年度</td><td>H30年度</td><td>H31年度</td></tr><tr><td>見込み</td><td>318</td><td>311</td><td>150</td><td>150</td><td>150</td></tr><tr><td>実績</td><td>147</td><td>166</td><td>186</td><td>112</td><td></td></tr></table>						【延べ利用人数】					単位:人	第一期計画実績						年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	見込み	318	311	150	150	150	実績	147	166	186	112	
【延べ利用人数】					単位:人																															
第一期計画実績																																				
年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度																															
見込み	318	311	150	150	150																															
実績	147	166	186	112																																

量の見込み	【延べ利用人数】					単位:人
	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	①量の見込み	201	197	194	191	185
	②確保方策	201	197	194	191	185
	①－②	0	0	0	0	0
提供体制の確保について	事業の利用案内の広報とともに、依頼会員のニーズに対応できるように、提供会員の募集等を実施します。					

(8) 一時預かり事業

事業概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所（園）、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かる事業です。					
現状	本市においては、市内公立保育園（7か所）で一時保育事業（余裕型）として実施しています。（対象：保育の実施対象とならない生後12ヶ月以上の就学前児童、期間：1か月14日以内、8：30～16：30） また、市内の私立幼稚園においても、在園児を対象とした同様のサービスを実施しています。					
第一期計画実績	【述べ利用人数】					単位:人
	第一期計画実績					
	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	見込み	4,117	4,041	3,090	3,330	3,320
	実績	526	321	448	368	
量の見込み	【延べ利用人数】					単位:人
	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	①量の見込み	385	369	358	345	337
	②確保方策	385	369	358	345	337
	①－②	0	0	0	0	0
提供体制の確保について	利用者数の推移や保護者ニーズなどを踏まえ、提供体制の確保に努めます。					

(9) 延長保育事業

事業概要	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日、時間において、保育所等で保育を実施する事業です。
現状	本市においては市内全保育園で最長午前7時30分から午後7時まで（11時間30分）開所し、時間外保育を実施しています。

第一期計画実績	【実人数】					単位:人
	第一期計画実績					
	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	見込み	168	164	170	169	168
	実績	172	171	194	102	
量の見込み	【実人数】					単位:人
	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	①量の見込み	182	180	174	171	166
	②確保方策	182	180	174	171	166
	①－②	0	0	0	0	0
提供体制の確保について	時間外保育については、保育の提供にあたる保育士の確保が課題であることから、今後も適正な提供体制が確保できるよう、現状の体制を維持しつつ更なる保育士の確保に努めます。					

(10) 病児・病後児保育事業

事業概要	病児について、病院等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。					
現状	本市においては、山県市社会福祉協議会が運営する「おひさま」と、岐阜市など近隣市町7箇所の施設と協定を締結して実施しています。 市内施設 ・山県市社会福祉協議会病児保育室「おひさま」 近隣の市と協定 ・福富医院病児保育園「すずらん」 ・河村病院病児保育園「クララ」 ・小牧内科クリニック病児保育園「ピノキオ」 ・山田病院病児保育園「ミッキー」 ・矢嶋小児科小児循環器クリニック病児病後児施設「うりぼう」 ・中濃厚生病院病児・病後児保育室「はもみん」 ・東海中央病院病児保育園「こあら」					
第一期計画実績	【延べ利用人数】					単位:人
	第一期計画実績					
	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	見込み	256	251	171	166	162
	実績	164	191	221	215	
量の見込み	【延べ利用人数】					単位:人
	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	①量の見込み	291	278	274	261	253
	②確保方策	291	278	274	261	253
	①－②	0	0	0	0	0

提供体制の確保について	現在協定を締結している岐阜市、関市、各務原市と協定を継続して、今後とも必要な提供体制の確保に努めると共に、必要に応じて関係機関と協議していきます。
-------------	---

(11) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

事業概要	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、就労する保護者を支援する事業です。																																			
現状	市内全9校区で開設しています。平成27年度に伊自良南小学校、平成28年度に桜尾小学校・美山小学校、平成29年度にいわ桜小学校・伊自良北小学校、平成30年度に梅原小学校の整備が完了し対象児童も1年生から6年生の受け入れとした。平成26年度より土曜日も全校区を対象に「高富児童館」と「子どもげんきはうす」の2箇所で開催していましたが、利用状況により平成28年度からは、「子どもげんきはうす」のみの開設となりました。 しかし、クラブごとにみると長期休業期間の利用者が多く定員数を超えるクラブもあることや、支援員の人員の確保も課題となっています。 平成26年7月、「放課後子ども総合プラン」、平成30年度には「新・放課後子ども総合プラン」が策定され、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう方向性が示されました。福祉と教育とで連携をとりながら放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を検討する必要があります。																																			
第一期計画実績	<table><tr><td>【実人数】</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>単位:人</td></tr><tr><td colspan="6">第一期計画実績</td></tr><tr><td>年度</td><td>H27年度</td><td>H28年度</td><td>H29年度</td><td>H30年度</td><td>H31年度</td></tr><tr><td>見込み</td><td>167</td><td>158</td><td>199</td><td>190</td><td>183</td></tr><tr><td>実績</td><td>207</td><td>206</td><td>217</td><td>226</td><td></td></tr></table>	【実人数】					単位:人	第一期計画実績						年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	見込み	167	158	199	190	183	実績	207	206	217	226						
【実人数】					単位:人																															
第一期計画実績																																				
年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度																															
見込み	167	158	199	190	183																															
実績	207	206	217	226																																
量の見込み	<table><tr><td>【実人数】</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>単位:人</td></tr><tr><td>年度</td><td></td><td>R2年度</td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td></tr><tr><td>①量の見込み</td><td></td><td>248</td><td>257</td><td>255</td><td>253</td><td>243</td></tr><tr><td></td><td>小1～3</td><td>192</td><td>198</td><td>195</td><td>185</td><td>170</td></tr><tr><td></td><td>小4～5</td><td>56</td><td>59</td><td>60</td><td>68</td><td>73</td></tr></table>	【実人数】						単位:人	年度		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	①量の見込み		248	257	255	253	243		小1～3	192	198	195	185	170		小4～5	56	59	60	68	73
【実人数】						単位:人																														
年度		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																														
①量の見込み		248	257	255	253	243																														
	小1～3	192	198	195	185	170																														
	小4～5	56	59	60	68	73																														
提供体制の確保について	本市における通常時の供給量は充実していると考えられます。利用者数や利用者ニーズなどを踏まえ、施設・設備の充実や指導員の確保に努めるとともに、「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の整備等に努めていきます。 高富小学校・富岡小学校・大桑小学校における6年生までの対象年齢の拡充は、教育委員会や小学校と検討を進めて行きます。																																			

（１２）実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業概要	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき食事の提供に要する費用及び日用品、文房具等の購入に要する費用等を助成する事業です。
内容	・教育・保育給付認定保護者に対する日用品・文房具等に要する費用の補助 ・施設等利用給付認定保護者に対する副食材料費に要する費用の補助

（１３）多様な事業者の参入促進・能力活用事業

事業概要	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進するための事業です。
内容	新規参入施設等があった場合に、支援チームを設け、新規施設等に対する実地支援、相談、助言などを行います。新規参入者の見込み数等を勘案し事業の必要性を総合的に検討します。

～母子保健事業～

(14) 母子健康手帳の交付

現状と課題	交付場所はふれあいセンター（保健センター）にて、すべての妊婦に対し専門職（地区担当保健師等）が面接を行いながら母子健康手帳交付を行います。（転入の妊婦に対しても同様）面談では届出書（県統一様式）を用い、妊娠の状況や育児環境、出産・育児に対する心配事等を把握した上で、必要に応じて地区担当保健師が妊娠期から継続した支援を行っています。																							
実績	<table><tr><td>【実人数】</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>単位:人</td></tr><tr><td>年度</td><td>H27年度</td><td>H28年度</td><td>H29年度</td><td>H30年度</td><td>H31年度</td></tr><tr><td>交付数</td><td>140</td><td>142</td><td>115</td><td>120</td><td></td></tr></table>						【実人数】					単位:人	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	交付数	140	142	115	120	
【実人数】					単位:人																			
年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度																			
交付数	140	142	115	120																				
見込み	<table><tr><td>【実人数】</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>単位:人</td></tr><tr><td>年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>見込み</td><td>118</td><td>116</td><td>114</td><td>112</td><td>110</td></tr></table>						【実人数】					単位:人	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	見込み	118	116	114	112	110
【実人数】					単位:人																			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																			
見込み	118	116	114	112	110																			
今後の方向性	子育て支援がスタートする最初の場面であり、顔の見える関係づくりの観点から、支援に携わる地区担当保健師が原則面談をしていきます。地区担当の役割を伝え、相談窓口や連絡先等の説明を行うとともに、妊娠期－産褥期－育児期が途切れることのないように支援していきます。																							

(15) 産後ケア

現状と課題	心身ともに不安定になりやすい産後の時期に、母体の回復及び母子のケア・育児指導等を目的として、出産後4か月までの母子を対象に、『宿泊型』又は『通所型』の方法で医療機関施設を利用できる事業を行っています。利用する上で、個人負担金が発生するため経済的負担がある点と、第2子以降の出産においては、利用の際の上の子の預かり先の課題があります。
今後の方向性	産後の時期に必要な人に適切なタイミングで利用してもらえるよう、事業について広く周知し、妊娠期から不安や家族の協力体制、生活背景等の様子を把握していく中で、事業の利用が望ましい対象者とは産前より十分コミュニケーションを図っていくことが必要です。また、出生届出時や産婦健診結果、乳児家庭全戸訪問等において、産後の状況を把握した上で必要と考えられる場合には、速やかに対応し利用を勧めていきます。

(16) 妊婦教室

現状と課題	妊娠中の重要な健康管理のひとつとして口腔内を健康に保つため、妊婦歯科健診および歯科保健教育を行い、併せて地域で一緒に子育てをしていく妊婦同士の交流会や、妊娠・出産・育児における情報提供を妊婦教室で行っています。 母子健康手帳交付の面談時に、妊婦教室の紹介と参加の呼びかけを行っていますが、参加人数の少なさから、妊婦同士の交流が十分にできていないのが課題です。																																																
見込み	<table><tr><td colspan="5">【妊婦教室の年度別見込量と利用量】</td><td colspan="2">単位:人</td></tr><tr><td></td><td>実績</td><td colspan="5">推計</td></tr><tr><td>年度</td><td>平成30年度</td><td>R2年度</td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td></tr><tr><td>量の見込み</td><td>138</td><td>140</td><td>138</td><td>136</td><td>134</td><td>132</td></tr><tr><td>利用量</td><td>41</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td></tr><tr><td>利用割合</td><td>29.70%</td><td>28.60%</td><td>29.00%</td><td>29.40%</td><td>29.90%</td><td>30.30%</td></tr></table>							【妊婦教室の年度別見込量と利用量】					単位:人			実績	推計					年度	平成30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	量の見込み	138	140	138	136	134	132	利用量	41	40	40	40	40	40	利用割合	29.70%	28.60%	29.00%	29.40%	29.90%	30.30%
【妊婦教室の年度別見込量と利用量】					単位:人																																												
	実績	推計																																															
年度	平成30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																											
量の見込み	138	140	138	136	134	132																																											
利用量	41	40	40	40	40	40																																											
利用割合	29.70%	28.60%	29.00%	29.40%	29.90%	30.30%																																											
今後の方向性	参加者である妊婦のニーズに合わせた内容を検討しながら、魅力ある教室づくりを行っていくと共に、参加者へのより効果的な周知方法を検討していきます。																																																

(17) 妊娠期、産褥期の支援

現状と課題	平成30年4月に子育て世代包括支援センターが開設され、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を提供していくにあたり、地区担当の保健師を設置することで母子健康手帳交付時から対象者に対して、顔の見える関係での支援体制を心がけています。育児が始まる前の妊娠期から十分に話を聞き、心配事や不安への対応方法を共に考え、育児に関わる人々の支援機関としての役割を目指します。
今後の方向性	妊娠から出産・育児と特に変化の大きい時期に、適切なタイミングで適切な支援をしていく必要があります。スタッフのスキルの向上のための研修会への参加や、携わる関係機関と連携を図りながらチームで支援をしていく体制整備を進めていきます。

(1 8) 不妊治療の助成

現状と課題	現在、不妊症診断にかかる不妊検査費、一般不妊治療費（人工授精）、特定不妊治療費（男性不妊治療、特定不妊治療（体外受精、顕微授精））の助成を行っています。 不妊治療は、多額の費用がかかるため経済的負担が大きな問題となりますが、助成をすることにより経済的負担が軽減されるため、治療しやすい環境が整えられています。 しかし、不妊治療は、経済的負担だけでなく身体的負担や精神的負担も大きいため、負担軽減が図れるよう支援していく必要があります。
今後の方向性	不妊治療費の助成を引き続き実施していきます。不妊に対して不安や悩みを抱えている方に対しては、気軽に相談できるよう相談窓口の紹介や不妊治療に関する情報提供を行い、不安の軽減を図っていきます。

(19) 乳幼児健診

現状と課題	現在、3～4か月児健診・10～11か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診の4つの健康診査を成長発達確認・疾病の早期発見・安心して育児を行うことができる保育環境の確認と支援を目的に実施しています。3～4か月児健診では木育教室やグループ交流、3歳児健診では小集団での親子ふれあい遊びなど、市独自の方法をそれぞれの月齢に合わせて取り入れています。受診率はほぼ100%であり、未受診者には電話連絡や訪問などを行い確実に対象児・保護者と会い、乳幼児の成長発達や健康状態を確認しています。 現在、健診時に乳幼児の状態をどのように判断し、対応するかを決定するための健診マニュアルの整備ができていません。健診後のカンファレンスは行っていますが、対応するスタッフの個々の了見にまかせてある所もあり、統一した見解のもと判断できるよう早急な健診マニュアルの整備が必要です。 受診者の待ち時間が長くなることがあり、出来る限り待ち時間を短縮し、効率よく健診を実施できるようにしていくことが課題となっています。全受診者が円滑に健診を受けることができるように、方法や体制整える必要があります。																								
実績	<table><tr><th colspan="5">【乳幼児健診事業(健診合計)の年度別受診率】</th><th>単位: %</th></tr><tr><th>年度</th><th>H27年度</th><th>H28年度</th><th>H29年度</th><th>H30年度</th><th>H31年度</th></tr><tr><td>見込み</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr><tr><td>実績</td><td>99</td><td>98</td><td>98</td><td>100</td><td></td></tr></table>	【乳幼児健診事業(健診合計)の年度別受診率】					単位: %	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	見込み	100	100	100	100	100	実績	99	98	98	100	
【乳幼児健診事業(健診合計)の年度別受診率】					単位: %																				
年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度																				
見込み	100	100	100	100	100																				
実績	99	98	98	100																					
見込み	<table><tr><th colspan="5">【乳幼児健診事業(健診合計)の年度別受診率】</th><th>単位: %</th></tr><tr><th>年度</th><th>R2年度</th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th></tr><tr><td>見込み</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr></table>	【乳幼児健診事業(健診合計)の年度別受診率】					単位: %	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	見込み	100	100	100	100	100						
【乳幼児健診事業(健診合計)の年度別受診率】					単位: %																				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																				
見込み	100	100	100	100	100																				
今後の方向性	今後も継続して実施していきます。健診マニュアルの整備も含め、当日の健診が効率よく円滑に進むように体制や方法を見直していきます。また、健診内容については、保護者の育児支援や子どもたちの健康状態を確実に確認でき、子どもたちが健やかに成長できるような内容になるよう、さらに状況やニーズを踏まえて検討を重ねていきます。																								

（２０）新生児聴覚検査助成

現状と課題	新生児聴覚検査助成事業は、受診しやすい環境を整えるため検査費用の一部助成を行っています。出産後、入院中に医療機関で実施されることが多いため、母子健康手帳交付時に費用助成について説明しており、検査の実施はほぼ100%ですが、費用助成の申請率は８割強となっており、さらに周知する必要があります。
今後の方向性	今後も、聴覚障がい早期発見、早期療育を目的とし実施していきます。費用助成について、母子健康手帳交付時、出生届時等いろいろな機会を通じて説明し、周知を図ります。

（２１）乳幼児訪問

現状と課題	保健師や栄養士が、随時乳幼児の自宅や保育園・幼稚園・ピッコロ療育センターなどに訪問しています。乳幼児の発達状況の確認をするとともに、保護者の育児状況についても助言が必要なケースが増えており、継続的に寄り添った支援を行っています。訪問件数が年々増加しており、平成29年度は延べ238件、平成30年度は延べ308件（乳児全戸訪問を除く）の訪問を実施しました。
今後の方向性	今後も、継続して実施していきます。支援が途切れることのないよう、フォロー体制を整えるとともに、訪問が確実に行えるよう時期の管理をしていきます。

（２２）乳幼児相談

①乳幼児相談

現状と課題	月に１回、身長体重測定・保健相談・栄養相談（４か月に１回）を行っています。また、健診後の児の成長発達のフォローの場ともなっています。平成31年度より待ち時間に木育教室を利用してもらうことで、相談者の待ち時間を有効に使えるように工夫しています。相談者数は増加傾向で平成30年度は延べ122人が利用し、1回平均相談人数は10.2人となっています。 月によっては市内子育て支援施設の行事と重なることもあり、日程調整を行う必要があります。また、部屋の中に利用者が複数いる状態で相談を行うこともあり、相談者のプライバシーに配慮した会場設定等や運営方法を検討していく必要があります。
-------	---

今後の方向性	今後も継続して実施していきます。日程については、参加者が利用しやすいようにできる限り調整していきます。また、相談者のプライバシーに配慮した環境や実施方法で行い、より利用者が安心して気軽に利用できる場にしていきます。
--------	--

②すこやか相談

現状と課題	臨床発達心理士が子どもの発達段階を確認し、家庭での関わり方や集団生活（保育園・幼稚園等）における支援方法などを共に考える場として提供しています。子どもの発達検査を行うとともに、保護者の子育てにおける悩みや対応方法について相談に応じます。保育園・幼稚園に通園している幼児については、保護者の同意を得て担任も同席し、園での関わり方について共に検討しています。 対象者は、おおよそ1歳6か月児健診後～未就学の幼児と保護者で、平成30年度は24回開催し延べ51人が利用しており、利用者は増加しています。現在は、相談結果を保護者に口頭での説明を行うのみで、結果について保護者と共有しにくい点が課題です。
今後の方向性	今後も継続して実施していきます。相談結果の説明方法について、保護者にとって分かりやすく今後の生活に活かすことができるように検討し充実させていきます。

③子育て家族こころの相談室

現状と課題	平成31年度から開始した事業で、子育て中の保護者や子育て支援関係者を対象に、臨床心理士が子育てや家庭に関する悩みを聞き、その内容を整理し対応方法を共に考える場として提供しています。乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診、保育園、幼稚園等でチラシを配布し周知しています。 平成31年度は、月に1～2回開催し、利用者は延べ12人（令和元年10月現在）となっていますが、子育て支援関係者の相談が多く、保護者の利用が少ない状況です。
今後の方向性	今後も継続して実施していきます。より多くの人に気軽に利用してもらえるように、周知方法や実施体制を検討していきます。

(23) 乳幼児教室

現状と課題	6～7か月児健康教室は、離乳食指導を中心とした教室で、初めて「食べる」ということを意識する大切な時期に、発達を促す児への関わりも含めて実施しています。対象月齢児全数を対象としていますが、8割以上の参加がみられます。 木育教室は平成29年度から開始し、山県市の特徴である木で作られたおもちゃを使って子どもとの関わりを深めることを目的に実施し、希望者が自由に参加できる教室です。乳幼児相談と同時に行うことで、気軽に参加でき、乳幼児相談の待ち時間を解消するとともに、おもちゃコンサルタントマイスターから自然素材の木のおもちゃを有効に使った遊び方の提案をすることができました。平成30年度は延べ114人（1回平均9.5人）の参加がありました。 あそびの教室は、幼児または保育者に何らかの支援が必要だと思われる未就園児に対して行う教室です。保育士等を指導者として月2回、様々な遊びを通して、児の成長を促すとともに、保育者の不安の軽減や養育姿勢等に対して助言を行っています。平成30年度は登録児が13名で参加率は78%でした。保育園入園の時期が早くなっており、対象児の低年齢化やそれに伴う内容の見直しの必要があります。
今後の方向性	現在、3つの教室を実施していますが、乳幼児を取り巻く環境は常に変化をしていきます。随時参加者のニーズや課題に対して、常にスタッフ間で協議を持ちながら、適切な支援ができるような教室を実施していきます。

(24) 地域療育支援

現状と課題	成長や疾病・発達・社会性の弱さ・養育姿勢（環境）の不十分さ・育児不安など様々な支援が必要な児や保育者が多くなっています。子どもたちがすこやかに成長し、就学を迎えることができるよう、途切れのない支援を行っています。 ① 地区担当保健師が妊娠期から就学までを支援 母子手帳交付から就学までの関わりを、地区担当保健師が中心となって支援しています。随時より良い支援が行えるよう、係内で対応について検討しています。 ② 3歳児健診時に専門的な視点で発達を確認 健診時に個別発達チェックに合わせて、「集団あそび」を取り入れ、社会性の発達を確認しています。健診スタッフには、臨
-------	--

	床発達心理士、ピッコロ療育センター職員も加わり、専門的な視点から発達を確認し、保護者と今後の方向性を相談しています。 ③CLM (チェックリスト・イン・三重) を活用した、個別支援計画検討会の推進 平成 23 年度から市立保育園入園児の発達支援充実のため、CLM の技法を取り入れ実施してきました。現在は、全市立保育園で年 1 回「個別支援計画検討会」を開催し、保育園を中心として小学校・ピッコロ療育センター・福祉課・学校教育課・子育て支援課が集まり、対象児やクラスがより園の生活が過ごしやすくなり、成長できる個別支援計画を立て、その後園での実施、評価・計画の見直しを行っています。 CLM の取り組みにより、子どもたちにとって分かりやすい保育が提供でき、園生活での子どもたちの困り感の軽減が期待できます。また、保育士が子どもたちを観察する視点の共有や小学校との連携強化、就学に向けた準備の取り組みなど良い効果が多く現れています。 また、保育士・学教諭・ピッコロ療育センター職員・保健師を対象に、年に 1 回「地域療育研修会」を開催し、CLM 技法の確認やより良い計画立案ができるよう研鑽を重ねています。 ③ ピッコロ療育センター利用者支援会議 ピッコロ療育センターが中心となり、利用児の保育園担任・地区担当保健師・指導担当が集まり、療育の継続利用の可否や児の支援方法、保護者への対応などについてより良い支援ができるよう検討しています。市立保育園以外を利用している児への対応や保育園や幼稚園での支援方法が難しいケースも増えており、今後の支援体制の検討が必要となっています。 ④ 小学校への引き継ぎ・1 年生訪問 年長児が就学する前に、個別支援が必要と思われる幼児や CLM で行ってきた支援方法について引き継ぎを行っています。また、小学校が中心となり「幼保小連絡会議」を開催し、1 年生の授業参観を幼稚園の担任・保育園の園長と担任・地区担当保健師・ピッコロ療育センター職員が行い、就学後の成長の変化の確認や個別対応について協議しています。
今後の方向性	今後も、子どもたちが成長していくために必要な支援を受けることができるよう、保育園・幼稚園・児童館・ピッコロ療育センター・教育センター・母子保健担当・障がい福祉担当・学校教育担当など子どもたちを取り巻く機関が連携をとり、支援

	していきます。また、引き続き CLM を活用した個別支援計画作成・実施の取り組みを行い、本市の地域療育システム確立の推進を図ります。
--	--

(25) 思春期の支援

現状と課題	現在、10代の出産や保育環境の問題（シングルマザー、離婚、虐待、育児不安、親中心の子育て）などが子育てを取巻く環境において大きな課題としてあげられています。携帯電話やインターネット等が普及する現在、青少年のコミュニティ範囲や行動範囲は拡大してきており、性感染症や性犯罪へと安易に巻き込まれる可能性も高くなっています。現在は、各学校や施設において性教育を実施されておりますが、保健師が関わっているのは市内養護施設1か所のみです。
今後の方向性	思春期に関わる課題を分析し、学校保健委員会などに発信するなど、子どもたちを取り巻く関係者と連携をとり、課題解決に取り組みます。また、子どもたちに適切な性教育が行われるよう、学校や施設に協力していきます。

(26) 予防接種

現状と課題	予防接種は、個人の感染予防・重症化の防止ということだけでなく、多くの人が接種を受けることにより感染症のまん延を防止するという社会的な意義を持っています。実施している予防接種は、予防接種法に基づく定期予防接種と任意予防接種です。 任意予防接種は、先天性風しん症候群を予防するための風しん予防接種と妊婦・子どもインフルエンザ予防接種の費用の助成を行っています。 予防接種は、多くの人が接種しないと感染症のまん延を防ぐことができないため、接種率を高めていく必要があります。
今後の方向性	引き続き定期予防接種と任意予防接種を実施していきます。予防接種の目的や有効性について、広報・ホームページで周知を図るとともに個別通知による未接種者への接種勧奨を実施し接種率の向上を図ります。

～歯科保健事業～

(27) 妊婦歯科健診（妊婦教室と同時開催）

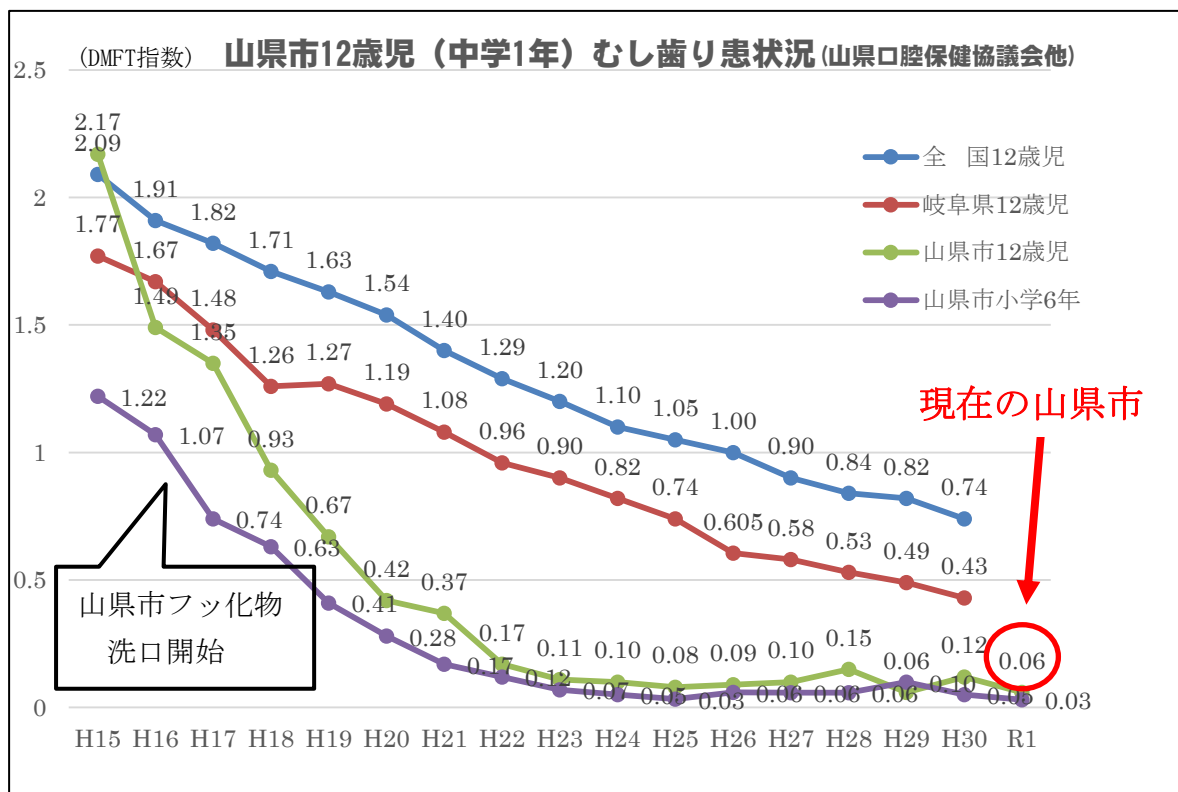
現状と課題	妊娠期は、生まれてくる赤ちゃんへのむし歯菌等の母子感染を防ぐためのむし歯予防を始める大切な時期です。妊娠期の口腔内はホルモンバランスの変化から、妊娠性歯肉炎などの口腔トラブルも発生しやすくなります。出産までに1回、妊婦歯科健診・歯科保健教育を行う事業です。出産後の育児に対する情報提供や妊婦同士の交流をする妊婦教室を同時開催しています。
今後の方向性	今後も妊娠期における歯科健診の必要性を周知し実施していきます。

(28) はみがきけんしん（フッ化物塗布）

現状と課題	乳歯の萌出時からフッ化物塗布が受けられるよう、就学前の乳幼児を対象にはみがきけんしんを実施しています。生え始めの歯は、歯の表面がでこぼこし、歯の形も溝が深いため、食べかすや細菌がたまりやすく、むし歯をつくりやすい環境にあります。乳歯のむし歯予防にはフッ化物塗布方法が効果的です。また、「じっとしていない」「歯みがきを嫌がる」などの理由で、歯を磨くことが難しい等の相談にのりながら、乳幼児に応じた歯みがきの仕方のコツを保護者へ伝えています。 「歯が1本でも生えきったら始めるのが効果的です。」と10、11か月健診等の乳幼児健診時に紹介しているため、0歳や1、2歳児の受診者の割合が多い傾向にあります。お子さんの就園や母親の仕事復帰等をきっかけに、かかりつけ歯科医院でのフッ化物塗布受診に切り替えられる場合もあります。																																																							
目標	<table><tr><th colspan="6">【はみがきけんしん事業の年度別受診率】</th><th>単位：%</th></tr><tr><th></th><th>実績</th><th colspan="5">推計</th></tr><tr><th>年度</th><th>平成30年度</th><th>R2年度</th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th></tr><tr><td>受診率0歳</td><td>26.6</td><td>27</td><td>28</td><td>30</td><td>31</td><td>32</td></tr><tr><td>受診率1歳</td><td>29.1</td><td>30</td><td>30</td><td>31</td><td>31</td><td>31</td></tr><tr><td>受診率2歳</td><td>16.8</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td><td>19</td><td>19</td></tr><tr><td>受診率(0～6歳)</td><td>10.7</td><td>11</td><td>12</td><td>12</td><td>13</td><td>13</td></tr></table>							【はみがきけんしん事業の年度別受診率】						単位：%		実績	推計					年度	平成30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	受診率0歳	26.6	27	28	30	31	32	受診率1歳	29.1	30	30	31	31	31	受診率2歳	16.8	18	18	18	19	19	受診率(0～6歳)	10.7	11	12	12	13	13
【はみがきけんしん事業の年度別受診率】						単位：%																																																		
	実績	推計																																																						
年度	平成30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																																		
受診率0歳	26.6	27	28	30	31	32																																																		
受診率1歳	29.1	30	30	31	31	31																																																		
受診率2歳	16.8	18	18	18	19	19																																																		
受診率(0～6歳)	10.7	11	12	12	13	13																																																		
今後の方向性	今後はさらに乳幼児だけでなく保護者自身の定期歯科受診の大切さを周知し、家族ぐるみの定期歯科健診の受診を勧奨し、継続的なフッ化物塗布の必要性のPRを強化していきます。																																																							

(29) フッ化物洗口

現状と課題	永久歯のむし歯予防として、市内の全保育園、幼稚園及び全小中学校の施設において、フッ化物を含む水溶液でうがいをするフッ化物洗口を、市が全額費用を負担して実施しています。毎年、洗口を開始する年中児の保護者に対して、フッ化物洗口への理解が得られるように説明会を開催し、洗口希望の調査も行い、園児にはうがいの練習のほか、はみがき教室も実施しています。 また、年1回薬剤師、年2回歯科衛生士にて各施設の薬剤管理訪問を行っています。平成16年度からフッ化物洗口を開始して、年々永久歯のむし歯本数は減少し、平成23年度頃から12歳児（中学1年生）一人平均永久歯のむし歯本数は0.1前後を維持し、岐阜県内でも全国的にもむし歯の少ない市になっています。																												
目標	<table><tr><th colspan="6">【フッ化物先行事業の年度別実施率】</th><th>単位：%</th></tr><tr><th></th><th>実績</th><th colspan="5">目標</th></tr><tr><th>年度</th><th>平成30年度</th><th>R2年度</th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th></tr><tr><th>実施率</th><td>99.5</td><td>99.5</td><td>99.5</td><td>99.6</td><td>99.7</td><td>99.8</td></tr></table>	【フッ化物先行事業の年度別実施率】						単位：%		実績	目標					年度	平成30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	実施率	99.5	99.5	99.5	99.6	99.7	99.8
【フッ化物先行事業の年度別実施率】						単位：%																							
	実績	目標																											
年度	平成30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																							
実施率	99.5	99.5	99.5	99.6	99.7	99.8																							
今後の方向性	永久歯の生え始める年中児から永久歯がほぼ生えそろう中学3年生までの時期のフッ化物洗口は、大人になってもむし歯予防効果は持続しますので、フッ化物に対しての保護者の理解が得られるように、引き続きフッ化物洗口説明会等にて情報提供の充実を図ります。各施設において、安全にフッ化物洗口が実施できるように、保育園、幼稚園及び小中学校との連携を強化します。																												



（３０）小中学校におけるブラッシング指導（歯科健康教育）

現状と課題	市内の小学１年生から中学３年生までの全児童生徒対象に、フッ化物洗口を実施するだけでなく、フッ化物洗口の理解や歯と口の中の理解に加え、手入れの仕方について、発達段階に応じた歯科保健教育（ブラッシング指導）を実施しています。各学年の指導案を充実させ、「歯と口腔の健康づくりノート」を活用し、学年別クラス別授業を行っています。																																								
目標	<table><tr><th colspan="7">ブラッシング指導事業の年度別実施回数と参加者数</th></tr><tr><th></th><th>実績</th><th colspan="5">目標</th></tr><tr><th>年度</th><th>平成30年度</th><th>R2年度</th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th></tr><tr><td>実施回数(回)</td><td>87</td><td>85</td><td>85</td><td>83</td><td>83</td><td>82</td></tr><tr><td>参加人数(人)</td><td>1,907</td><td>1,900</td><td>1,890</td><td>1,880</td><td>1,880</td><td>1,880</td></tr></table>						ブラッシング指導事業の年度別実施回数と参加者数								実績	目標					年度	平成30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	実施回数(回)	87	85	85	83	83	82	参加人数(人)	1,907	1,900	1,890	1,880	1,880	1,880
ブラッシング指導事業の年度別実施回数と参加者数																																									
	実績	目標																																							
年度	平成30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																			
実施回数(回)	87	85	85	83	83	82																																			
参加人数(人)	1,907	1,900	1,890	1,880	1,880	1,880																																			
今後の方向性	近年の少子化に伴い、クラス数の減少傾向のため実施回数は減りますが、学校歯科医の先生及び養護教諭と連携を強化し、授業内容の充実を図ります。																																								

～保育園での活動～

（３１）保育園食育活動

現状と課題	市内全保育園では保育園食育計画に基づき、年齢に適した食育体験等を実施しています。年長児は、自園で栽培収穫した野菜を包丁で切るなどのクッキング体験、年中児は同じく自園で栽培収穫した野菜で簡単なおやつ作りを行い五感の発達・自己達成感を高めています。食への興味関心を促す事業としてエプロンシアター・紙芝居・食に関するクイズなどを行う食育教室も実施しています。事業の実施には多くの人的支援が必要となるため、人材の確保と育成が必要です。 また毎月 19 日は、食育の日として各保育園で食育指導も行っています。 3 歳未満での入園や延長保育の増加、保護者の朝食欠食の影響により園児の朝食欠食、菓子パンだけのバランスの悪い朝食等、朝食に関する改善が必要と思われます。
今後の方向性	安全に食育体験ができるように検討を重ねながら、今後も食育体験を実施していきます。 家庭での食育の情報提供として、毎日の給食を展示し年に数回の試食等も実施していきます。 朝食に関する課題にも、乳幼児健診等で行動変容につながる情報提供を行っていきます。

（３２）自然体験保育

現状と課題	自然の中で活動することを通し、園児が自ら持つ学び成長する力を十分に発揮させ、豊かな感性を育てること目的に、令和元年度より市立保育園を中心に実施しています。 子育て世代等において、身近にある豊かな自然を生活環境の一部として接することが極めて少ない現状で、子どもたちが自然の中で健やかに活動するにあたり、地域の自然の現状・活用方法に関する知識向上を図ることが課題となります。
今後の方向性	市内における保育園児を始めとして就学児童等の全ての子どもが正しい知識を持ち自然体験が行えるよう、親世代を交えた事業展開を図り、地域全体で自然を活用した事業が持続できる環境を整備します。

～その他活動～

（３３）ワーク・ライフ・バランス

現状と課題	本市でも女性の労働力率は平成 22 年から平成 27 年にかけて微増傾向にありますが、依然として出産期にあたる年代で差が生じており、出産などによる女性の離職が課題となっています。
今後の方向性	男女が同じようにワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、仕事と子育ての両立を支える子育て支援サービスの拡充を図ります。

第4章 計画の推進体制

1 計画の推進

子ども・子育て支援は、行政だけで進められるものではなく、家庭や地域社会、児童福祉施設、学校、企業等が連携、協力しながら推進していく必要があります。

本市に関わるすべての人々が、互いを尊重しながら、その能力を最大限に発揮し、行政と対等な立場で共に協力して課題の解決に取り組む「協働」の視点をふまえて施策や事業を推進します。こうした「協働」の輪を広げるため、情報公開を進めるとともに双方向での情報交流や効果的な情報発信に努めます。

地域での取り組み（役割）と市全域での取り組み（役割）が互いに補完し合いながら、それぞれの強みを生かしながら地域の様々な活動主体との協働により進められるよう、子ども・子育て支援施策にかかる取り組みを効果的に推進します。

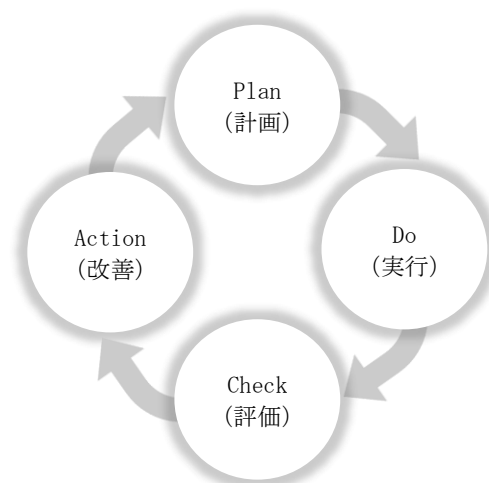
2 関連機関や民間企業との連携

計画推進にあたっては、社会福祉協議会などの関連団体やNPO、民間企業との協力関係を深め、子ども・子育て支援に対する取り組みを支援し、それぞれの役割分担や運営形態を考慮しながら、計画を円滑に推進していきます。

3 計画の進行管理及び計画の点検・評価

子ども・子育て支援に係る様々な施策の進捗状況を把握するとともに、基本理念の達成に向けて効果の検証を行い、計画の見直しや施策の改善、充実につないでいく、PDCAサイクルを確立していくことが重要です。

毎年度の取り組みの進捗管理を行うとともに、目標や指標により基本理念の達成に向けた効果検証を行い、施策の改善、充実を図ります。さらに、目標や指標の達成状況に応じて、計画期間の中間年において必要な計画の見直しを行います。



資 料 編

1 山県市次世代育成支援行動計画からの継承施策一覧

特定事業主行動計画	職員が仕事と子育ての両立を図ることができるよう、職員のニーズに即して策定する行動計画を着実に推進し実施する。	総務課 人事秘書室
交通環境整備	通園・通学路等の事故防止のため、カーブミラー及び看板等の整備を推進する。	総務課
保育園児交通安全教室	各保育園、幼稚園において、交通指導員による交通安全教室を実施する。(はなぞの北幼稚園を含む)	
小学生交通安全教室	各小学校において、交通指導員による交通安全教室を実施する。	
防犯灯設置事業	一般公道とみなされる道路で、防犯上危険と認められる箇所へ、自治会からの要望に基づき防犯灯を設置する。	
男女共同参画プラン	市男女共同参画プランに基づき、男女共同参画社会の形成に向けて総合的に取り組む。	企画財政課
乳幼児医療費助成	保護者の医療費負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりのために、小学校就学前までの医療費（外来・入院）を無料化とする。	市民環境課
子ども医療費助成	保護者の医療費負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりのために、小学校1年生から中学校3年生までの医療費（外来・入院）を無料化とする。	
高校生医療費助成	高校生等の保護者に医療費（外院・入来）の自己負担相当分を「山県まちづくり振興券」で助成する。	

母子家庭等医療費助成	保護者の医療費負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりのために、18歳に達した日以降の最初の3月31日までにある児童を監護し、また養育している母と当該児童及び父母のいない当該児童の医療費（外来・入院）を助成する。 （※所得制限あり）	
父子家庭医療費助成	保護者の医療費負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりのために、18歳に達した日以降の最初の3月31日までにある児童を監護し、また養育している父と当該児童の医療費（外来・入院）を助成する。 （※所得制限あり）	
特別児童扶養手当	精神または身体に障がいのある満20歳未満の児童の福祉増進を図ることを目的に支給する。（※所得制限あり）	福祉課
障害児福祉手当	常時介護を要する在宅の障がい児に対して支給する。（※所得制限あり）	
障がい児・者居宅介護（ホームヘルプ）	居宅において介護、家事等生活全般にわたる援助を行う。	
児童発達支援	通所により障がい児の日常生活動作や集団生活への適応等に関する指導及び訓練を行う。	
障がい児・者短期入所（ショートステイ）	保護者の病気その他の理由により障がい者支援施設等に短期間入所し、必要な支援を行う。	
障がい児・者地域生活支援事業	日中一時支援・移動支援等	
地域福祉推進計画	平成28年3月に策定された計画に基づき、次世代育成支援を含む地域ぐるみでの地域福祉推進に取り組む。	
こども相談	主任児童委員が子育てに悩んでいる方の相談に応じる。	福祉課 （社会福祉協議会）

ことばの相談室	幼児から小学生までの健常児・障がい児を対象に、言葉の発達上の問題及び精神発達上の問題について、相談・指導・訓練を行う。	福祉課（ピッコロ療育センター）
家庭児童相談	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、子どもと家庭に関するさまざまな問題、子どものしつけ、養育、発達に関すること、学校生活、非行、家庭環境などについて専門の相談員が相談に応じる。（児童家庭相談員）	子育て支援課
子ども子育て支援広報活動	広報紙により子ども子育て支援等に関わる事業の周知を行い、啓発に努める。	
障がい児保育事業	障がい児の入園受入をし、障がいの程度により加配保育士を配置する。	
食育推進サポーター活動支援	子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けるために重要な「食」に関する体験や知識を習得させ、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進する活動を行っている食育推進サポーターを支援する。	
保育園の食育体験活動	保育園食育計画をもとに、保育時間に食育カリキュラムを組み入れ、年齢に適した食育活動を園ごとに実施する。また、体験活動においては、食育推進サポーター等の協力が必要となる。	
出産祝金	次代を担う子の出産を奨励し、新生児の出産に対し第1子、第2子は1人10万円分、第3子以降は1人20万円分の山県まちづくり振興券を支給する。	
児童手当	中学校終了前の児童を養育している人に手当を支給することにより、子育て家庭の生活の安定と促進を図る。 (※所得制限あり)	

ひとり親家庭相談	関係機関と連携しながら、子育てや生活・就労など、さまざまな分野の総合窓口として相談に応じる。(母子自立支援員)	
児童扶養手当	父母の離婚等により、父親または母親と生計が別である児童(父親が一定の障がいの状態にある家庭を含む)が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を図る。(※所得制限あり)	
母子家庭自立支援給付事業	母子家庭の母及び父子家庭の父の主体的な取り組みを支援し、就労による自立の促進を図るため、母子家庭自立支援教育訓練給付金を支給する。	
高等技能訓練促進費等事業	母子家庭の母及び父子家庭の父が、就職に有利な国家試験取得と経済自立のために2年以上養成機関で修学される場合、一定の期間について訓練促進費を支給する。	
母子寡婦福祉資金貸付	母子家庭及び父子家庭や寡婦の自立の援助と児童の福祉を推進するために、無利子または低利子で資金の貸付の受付事務を行う。	
施設入所児童ホームステイ事業(ボランティア里親事業)	養護施設入所児童が夏休み中の3日間をボランティアの家庭で過ごし家庭の温かい雰囲気の中で生活してもらう。	
(要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会)児童虐待予防対策	虐待を受けている子ども、その他の要保護児童、要支援児童若しくはその家族、特定妊婦への援助や児童虐待の予防、要保護児童等の早期発見及び適切な支援を図るために要保護児童対策協議会において関係機関との連絡調整を密にする。また、あらゆる事業や施設において、早期発見、早期対応、発生予防体制を強化する。	
異世代交流会	老人クラブの各種の行事や「いこいの広場」の事業を通じて異世代間の交流会を行う。	
子育てネットワーク	子育てに関する多様なニーズに見合う支援活動を展開するために、支援方法の協議及び関係機関との情報交換等を実施します。	高富児童館指定管理事業により実施

乳幼児教室	子育て中の母親の育児不安やストレスを軽減するため、各地域の公民館で教室を開催する。 親子あそびや子育てについて学習する。	
託児ボランティア育成 (ミルクーママボランティア)	子育て支援事業や乳幼児健診等における託児を充実するため、託児ボランティアの育成をするとともに資質向上も図る。	
ミルクークids	0歳児の母親どうしの交流を図り、育児について学ぶ教室	
ミルクーママボランティア (託児派遣)	母親が子育てに関わる研修や活動を行う時に子どもの託児を引き受け手の組織づくり	
子育て支援センター	育児の悩みや不安などに関する相談・支援及び研修を実施し、安心して子どもを産み健やかに育てることができる環境づくりの事業を推進する。	
児童館事業	2つの児童厚生施設で未就学児を対象とした幼児行事、1・2歳児を対象に幼児サークルを開催。小学生対象の学童行事を開催。	子育て支援課 (高富児童館・子どもげんきハウス)
乳幼児健診	乳幼児の健康状態や成長発達を確認するとともに、親同士の交流や育児不安等に対して支援する。	子育て支援課
3・4か月児健診		
10・11か月児健診		
1歳6か月児健診		
3歳児健診		
妊婦一般健康診査	妊婦1人あたり14枚の受診券を交付し、経済的負担の軽減をはかるとともに、妊娠中の健康管理を支援する。	子育て支援課
乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	全ての出生児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供、乳児及びその保護者の心身の状況・養育状況を把握し、必要に応じて助言する。	

乳幼児訪問・未熟児訪問	未熟児は全て訪問、その他訪問が必要とされる乳幼児を家庭や保育園などを訪問し、健康状態等を確認するとともに、支援方法などについて情報提供等を行う。 (健診未受診者、要経過観察者等)	
乳幼児相談(電話・来所等含む)	乳幼児の発育・発達、育児の相談をうけ、育児不安等の解消をはかる。	
発達支援相談(すこやか相談)	ことばや発達等について臨床心理士が個別相談を行う。	
発達支援教室(あそびの教室)	ことばや発達について心配のある未就児に対して、あそびを通じてふれあうことの楽しさやコミュニケーションの広がり育てる。	
6・7か月健康教室	生後6～7か月児を対象に、体重測定、離乳食講話(試食を含む)等を行い、育児支援する。	
フッ化物洗口・ブラッシング指導	う歯予防のため、市内保育園・幼稚園・小学校・中学校で実施する。子どもや保護者等に口腔内を健康に保つことの大切さを伝えていく。	
性教育、喫煙・薬物乱用防止教育の実施	生きる教育、命を大切にする教育を思春期の子どもたちや保護者等に実施する。	
母子健康手帳交付	健康な赤ちゃんを産み育てるために、母子健康手帳、妊婦健診受診券の発行。	
妊産婦相談・訪問	妊婦の健康状態や希望により相談・訪問を行い、安心安全な妊娠出産を支援する。	
広報で健康情報の掲載	最近の子育て事情等情報提供をする。	
二次および三次予防接種	定期の予防接種が特別な疾患等で接種できない場合、医療体制が充実した医療機関で接種する。	
予防接種	予防接種法に基づき、定期の予防接種を実施	
はみがきけんしん	歯のみがき具合の検査(歯の汚れの検査) 歯科健診、フッ化物塗布、歯科保健指導を実施	
児童虐待予防対策	家庭訪問や乳幼児健診未受診者把握など、様々な場面を通じて、親子関係や児の発達状況を確認する。	

口腔保健推進協議会	口腔保健思想の普及、歯科疾患の予防のため、関係機関と連携を取りながら、総合的かつ効果的な歯科保健事業を推進する。	
健康山県21	市民の健康増進を目的とし、市民と協働で健康づくりを推進する。	健康介護課
学校給食地産地消推進事業	地産地消に基づいた少年期からの食農教育を推進し、児童・生徒が「食」を選択する力を習得する。	農林畜産課
雇用の確保	企業誘致にあわせ、市内での雇用機会の拡大を図る。また関係機関との連携により雇用に関する相談・情報の充実を図る。	まちづくり・企業支援課
労働環境	各種法制度の普及・定着に取り組むほか、子育てに対する理解や協力の促進を図るとともに、子育てしやすい就業形態の導入に向け、企業に対する啓発・働きかけを行う。	
母子世帯向住宅	母子寮入寮者で扶養している児童が18歳以上となったため等の事由により、退所を要求されている者に対して入居を優先的に取り扱い、他の母子家庭(配偶者のいない女子が現に児童を扶養しているもの)を次いで優先的に取り扱う。	建設課
多子世帯向住宅	18歳未満の児童が3人以上いる世帯について入居を優先的に取り扱う。	
幼年消防クラブ事業	火に対する正しいしつけを体得させ、火遊びの防止をすすめる。また集団活動を通じて健全な育成を図る。	総務課
少年消防クラブ事業	火災を予防する方法や火についての問題点を身近な生活の中に見出し、社会科、理科等の学習につなげる。	
乳幼児救急講習事業	乳幼児に対する心肺蘇生法・応急手当講習会	
小学校救急講習事業	小児・成人に対する心肺蘇生法・応急手当講習会	

中学校救急講習事業	成人に対する心肺蘇生法・応急手当講習会	学校教育課
火の用心育成事業	防火映画(ビデオ)を上映し、火の怖さを学ぶ。	
消防庁舎見学事業	消防庁舎の見学を通じて、防火意識の向上を図る。	
職場体験事業	消防署での職場体験を通じ、規律や団体行動を学ぶ。	
教育相談員による相談	問題を抱え相談が必要な児童生徒の相談活動を実施する。また、教室へ行けない児童生徒への援助もする。	
生活相談員による児童生徒への指導援助	不登校の児童生徒または生徒指導上、集団での生活に適応できない児童生徒を適切に指導援助する。	
大規模改造事業	昭和56年以前に建築された施設の内外装整備を順次行う。(富岡小・いわ桜小・高富中体育館)	
スクールニューディール政策 I C T	市内小中学校にて56台のテレビのデジタル化 教育用コンピューターを児童生徒に3.6人に1台 校務用パソコン1人1台 各校1台以上の電子黒板ユニットの導入	
人権同和教育における教職員の指導力向上に関する事業	市内小中学校の教職員を対象に研修会等を実施することで、人権教育における指導力向上に努める。	
山県市教育委員会指定研修校・研究指定校事業	市内の12小・中学校の中から毎年2～3校を指定し、山県市の学校教育の方針と重点の具現に資する。	
専門的な知識・技能を有する外部講師の活用	教科・総合的な学習の時間等において、学習内容にかかわる専門的な知識・技能を有する講師を学校外から招聘し、より教育内容(活動)の充実を図る。	学校教育課
学力向上・基礎学力確保等に係る非常勤講師の配置	学習支援員による、特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する指導・援助を行う。	

要保護及準要保護児童生徒 援助費補助金及び特殊教育 就学奨励費補助金交付事業	経済的理由によって、就学困難と認められる 児童・生徒又は、特殊学級に就学する児童・生 徒の保護者の経済的負担を軽減するため、必要 な援助を行うことにより義務教育の円滑な実 施に資することを目的とする。	
家庭教育支援 (保育園・小学校・中学校)	各保育園・小学校・中学校において、家庭の 教育力向上のための講座・親子体験活動を実施 する。 企画運営：保育園・小中学校の保護者	生涯学習課
総合型地域スポーツクラブ 活動支援	幼年期から高齢者までスポーツの楽しさを 伝え、スポーツによる新しい生活環境づくりを 提案する。	
子ども110番の家	警察署及び小中学校、青少年育成会、子ども 会と連携をとり、子ども110番の家の整備と連 絡調整を図る。	
社会人権教育	子どもを含めた人権問題の解消のために、市 民の人権感覚を豊かにするための研修や大会 を実施する。	
読み聞かせ	読み聞かせ教室（図書館・図書室）、簡単な 工作活動（図書室）を実施する。 拠点：山県市図書館、みやまジョイフル倶楽部 図書室	山県市図書館 (生涯学習課)
やまがた子ども文化クラブ	小中学生の放課後及び休日の過ごし方を援 助するため、各種体験活動の実施、市内外の子 ども向け活動の情報提供をする。	やまがた子ど も文化クラブ (生涯学習課)
青少年健全育成	青少年育成市民会議を核として、地域に根ざ した青少年健全育成に関わる活動を展開する。	山県市青少年 育成市民会議 (生涯学習課)

2 子ども・子育て会議

(1) 山県市子ども・子育て会議規則

平成25年7月3日

規則第24号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号。以下「法」という。)第77条第1項の規定に基づく、同項の合議制の機関として、山県市子ども・子育て会議(以下「会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 会議は、次に掲げる事務を処理するものとする。

- (1) 法第77条第1項各号に掲げる事務を処理すること。
- (2) 山県市子ども事業計画の策定、実施状況の点検及び評価並びに見直しに関し、市長の諮問に応じて調整審議すること。
- (3) 前2号に掲げる事務及び策定に関し、必要に応じて市長に意見を述べること。

(組織)

第3条 会議は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 子ども関係団体に属する者
- (3) 教育関係者
- (4) 保育関係者
- (5) 子どもの保護者
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) 公募の市民

3 市長は前項第7号に規定する市民を委嘱しようとするときは、公募を行うものとする。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員(前条第2項第7号に規定する者を除く。)は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 会議に、会長及び副会長1人を置き、それぞれの委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会議は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、子育て支援課において処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(2) 山県市子ども・子育て会議委員名簿

委員		任期
		H30. 4. 1～R2. 3. 31
区 分	氏 名	備 考
学識経験者	三輪 聖子	岐阜女子大学 教授
子ども関係団体に属する者	丹羽 洋子	子育て支援センター所長
	富永 裕子	小中学校PTA 代議員
	木村 麻理	NPO法人山県楽しいプロジェクト代表
	柏木 満美子	児童養護施設若松学園代表
	前田 恵津子	高富民児協主任児童委員代表
	棚橋 亮治	伊自良民児協主任児童委員代表
	藤田 真美	美山民児協主任児童委員代表
教育関係者	河村 一彦	校長会長(美山小学校長)
	河野 隆	はなぞの北幼稚園長
保育関係者	横山 みゆき	梅原保育園長
子どもの保護者	丸茂 亜季	保育園保護者代表
	堀井 有沙	保育園保護者代表
	早川 真弓	保育園保護者代表
関係行政機関職員	鬼頭 立城	学校教育課長
	土井 義弘	生涯学習課長
	三島 厚子	ピッコロ療育センター所長
	堀 邦利	子どもげんきはうす館長
	加藤 法子	子育て世代包括支援センター所長

第2期山県市子ども・子育て支援事業計画

発行日 令和2年3月

発行者 山県市 子育て支援課

住 所 〒501-2192 岐阜県山県市高木1000番地1

T E L (0581) 22-6839